

第2期安来市スポーツ推進計画 (改訂版)



平成31年3月
島根県安来市

(令和6年3月改訂)

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 第2期安来市スポーツ推進計画の概要

第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 計画の期間	4～5
第4節 計画の基本目標及び体系	6

第2章 スポーツ推進の現状と課題及び具体的施策の展開

第1節 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	7
第1項 学校と地域における子どものスポーツ活動及び体力向上の推進	8～13
第2項 成年期へのスポーツ及び運動機会の提供	14～15
第3項 高齢期（65歳以上）の体力づくりの推進	16～17
第4項 障がい者スポーツの振興	18
第2節 安来市のスポーツ文化を支える環境の整備	19
第1項 スポーツ指導者の人材育成及び確保	20
第2項 スポーツ推進委員の資質向上	21
第3項 スポーツ施設の環境整備	22～23
第4項 スポーツ及び運動に関する情報提供	24
第3節 夢と感動を与える競技スポーツの推進	25
第1項 選手の育成強化支援	26
第2項 競技スポーツ指導者の確保と育成	27
第3項 スポーツ団体の活動支援	28
第4項 スポーツを通じた地域の活性化	29
第4節 スポーツ活動による交流・連携の推進	30
第1項 スポーツを通じた健康増進	31
第2項 大規模な競技大会開催による交流促進	32
第3項 地域資源の活用と近隣自治体、民間事業者等との連携の推進	33

参考資料

資料1 安来市スポーツ推進審議会委員名簿	35
資料2 用語の解説	36～38
資料3 安来市体育協会競技部の主な活動状況	39
資料4 地区体育協会の主な活動状況	40
資料5 スポーツ少年団の主な活動状況	41
資料6 地区交流センターの主な教室・サークル活動	42
資料7 安来市内ニュースポーツ用具の保有状況	43～45
資料8 安来市小学校スポーツテスト結果	46～48
資料9 安来市内中学校運動部の部員数・指導者数	49
資料10 安来市内高等学校運動部の部員数・指導者数	50
資料11 安来市における65歳平均自立期間	51
資料12 安来市スポーツ全国大会等出場激励金制度交付実績	51
資料13 安来市内のスポーツ等関連団体の活動内容	52
資料14 安来市のスポーツ大会等開催実績	53～54
資料15 安来市所有体育施設の利用状況	55～57
資料16 安来市内のスポーツ施設一覧（安来市が所有する施設）	58

はじめに

安来市は、平成26年9月に、市のスポーツ推進施策の基本的な方針を示す「安来市スポーツ推進計画」を策定し、これに基づき諸施策を実施してきました。

この間、本市のスポーツ活動を取り巻く環境は変化しており、特に少子高齢化の進展は、中学校部活動の部員やスポーツ少年団の団員の減少傾向に拍車をかけるとともに、スポーツの普及や競技力の向上を図るために必要不可欠な指導者の高齢化や後継者不足等、市民のスポーツ活動に影響を与えています。

また、スポーツは体力向上や健康増進に資するだけでなく、人や地域の交流を促進し、地域の一体感の醸成や活性化を図るものとしての役割も担う等、その役割も多岐にわたってきています。

一方、平成29年3月24日に国が策定した「第2期スポーツ基本計画」では「スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創る」ことが示されています。第2期スポーツ基本計画においては、スポーツを「する」ことで、多面にわたるスポーツの価値を共有し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方の実現等を通じて人々の意識や行動が変わることで、社会の課題解決につなげていくことが、スポーツ政策の目指すべき方向性であると示されています。さらに、スポーツへの関わり方として、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」ことも含まれます。「みる」ことで「する」「ささえる」ことを始めるきっかけとなることや、「ささえる」ことで「する」ことのすばらしさを再認識することもあり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わり、その価値が高まっていくことを期待しています。このように、スポーツに無関心であった人々や、したくてもできなかった人々も巻き込んで、全ての人々がスポーツに関われるようにしていくことが重要であり、スポーツが果たしている役割やスポーツへの多様な関わり方等をしっかりと認識したうえで、その重要性を広く市民にわかりやすく伝えることが必要不可欠です。

本市の第1期スポーツ推進計画の検証結果をふまえ、本市の現状に即し、かつ将来を見据えた第2期スポーツ推進計画の策定について、平成30年1月22日に安来市スポーツ推進審議会へ諮問し、平成31年2月25日に答申をいただいたところです。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただいた安来市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、ご協力をいただいたすべての皆さまに心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

平成31年4月

安来市長 近藤 宏 樹

第1章 第2期安来市スポーツ推進計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

安来市は、平成26年9月に「安来市スポーツ推進計画」を策定し、この計画に基づき、スポーツの振興に努めてきました。その間、少子高齢化に伴う人口減少や情報通信技術の発展、市民のライフスタイルの多様化など、市政を取り巻く状況は大きく変化しており、スポーツ推進施策に関しても、こうした社会環境の変化や市民の価値観の多様化、スポーツに対するニーズの高まりなどに、的確に対応していく必要があります。

一方、国においては、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」に基づき、「スポーツ立国」の実現を目指すうえでの国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための重要な指針として平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

また、島根県においては、平成31年度中に「第2期島根県スポーツ推進計画」を策定し、県民それぞれのライフステージに応じた生涯スポーツの推進、学校体育の充実、競技スポーツの推進等の施策を推進する予定です。

このような状況の中、本市においては、平成27年12年に策定した「第2次安来市総合計画」の中で「スポーツ活動の推進」を施策の一つとして掲げ、より一層、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組んでいるところです。

このたび「安来市スポーツ推進計画（第1期計画）」の計画期間が終了したことに伴い、国や島根県の動向を踏まえ、本市の上位計画「第2次安来市総合計画」や分野別計画「健康やすぎ21」等の計画やビジョン等との整合性を図り「第2期安来市スポーツ推進計画」を策定しました。

＜表1 国・島根県・安来市のスポーツに関する法制度施行及び計画策定等の経過＞

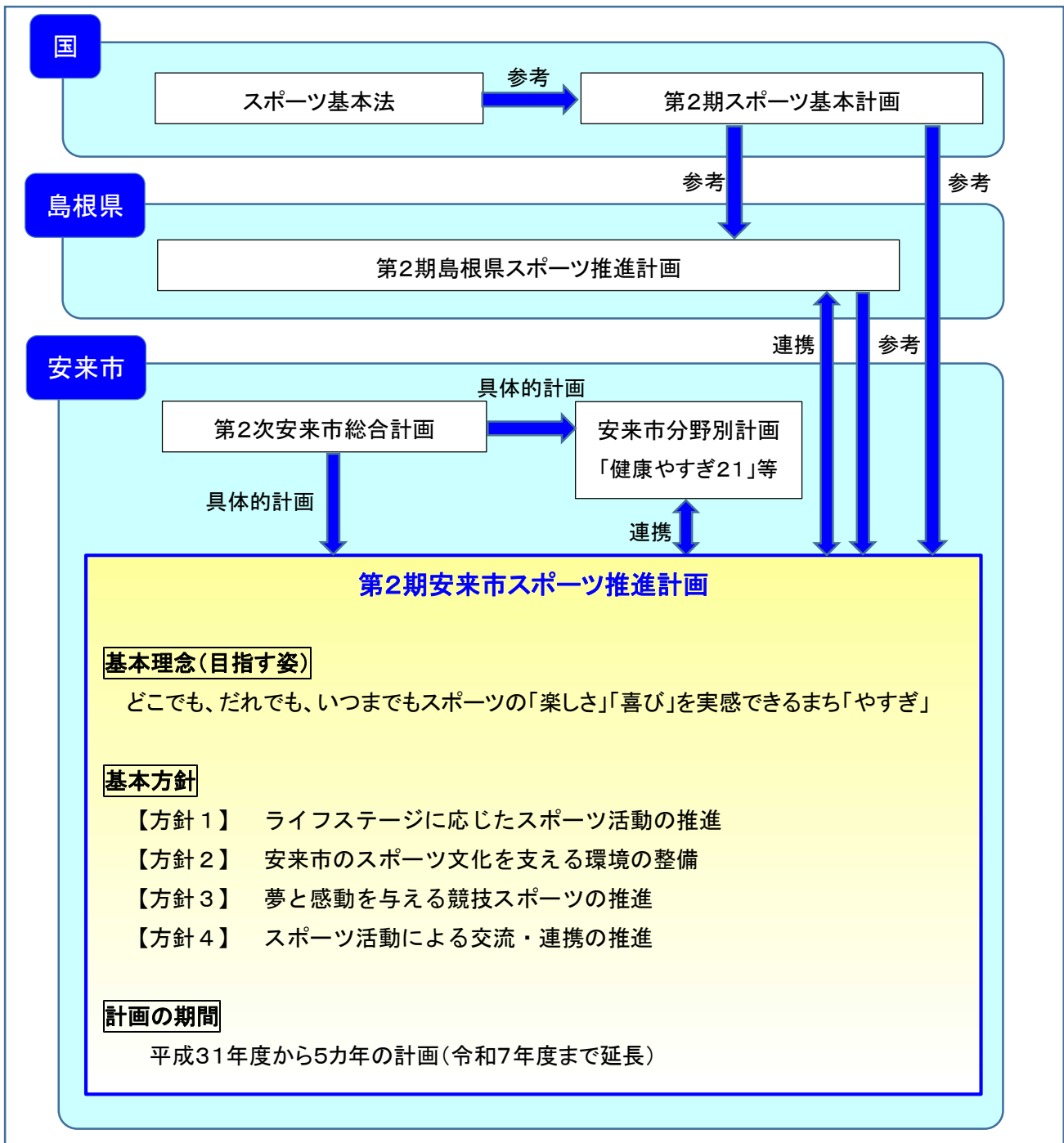
時期	法制度等	主体
昭和36年6月	「スポーツ振興法」の施行	国
平成12年9月	「スポーツ振興基本計画」の策定	国
平成18年3月	「第1次安来市総合計画」の策定	安来市
平成18年9月	「スポーツ振興基本計画」の改定	国
平成22年8月	「スポーツ立国戦略」(10年間)の策定	国
平成23年8月	「スポーツ基本法」の施行(スポーツ振興法の全部改正)	国
平成24年3月	「スポーツ基本計画(第1期計画)」の策定	国
平成25年2月	「島根県スポーツ推進計画(第1期計画)」の策定	島根県
平成26年3月	「安来市スポーツ推進計画(第1期計画)」の策定	安来市
平成27年12月	「第2次安来市総合計画」の策定	安来市
平成29年3月	「第2期スポーツ基本計画」の策定	国
平成31年4月	「第2期安来市スポーツ推進計画」の策定	安来市
令和2年3月	「第2期島根県スポーツ推進計画」の策定	島根県
令和6年3月	「第2期安来市スポーツ推進計画」の延長(令和7年度まで)	安来市

第2節 計画の位置づけ

「第2期安来市スポーツ推進計画」は、スポーツ基本法第10条「地方スポーツ推進計画」の規定に基づくスポーツ推進に関する計画で、上位計画にある「第2次安来市総合計画」を推進するうえでの具体的計画として策定します。

また、この計画は国の「第2期スポーツ基本計画」を参考とするとともに、「第2期島根県スポーツ推進計画」と本市の他の分野別計画と連携を図っていきます。

<図1 第2期安来市スポーツ推進計画の全体像>



第3節 計画の期間

「第2期安来市スポーツ推進計画」は、平成31年度から5カ年を計画期間とします。

また、本計画に基づく施策の実施に関しては、社会や経済情勢の変化等に的確に対応するため「安来市スポーツ推進審議会」において、各年度、本計画の進捗状況の検証及び評価を行います。その結果を踏まえ、次期スポーツ推進計画の施策に反映させます。

※第2期計画は、市の上位計画である第2次安来市総合計画等と整合性を図るため、2年間延長し、令和7年度までとします。

<表2 国・島根県・安来市の計画期間>

計画名/年度		2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	
国	スポーツ基本計画	第2期計画					第3期計画					
県	スポーツ推進計画	1期計画(延長)			第2期計画					第3期計画		
安来市	安来市総合計画	第2期計画									3次	
		H28～R7										
	健康増進計画・食育推進計画 「健康やすぎ21」	第3次健康増進計画・第2次食育推進計画									次期	
		H28～R7										
	スポーツ推進計画	第1期計画			第2期計画					(延長)	3期	
		H26～H30										

<説明1 安来市スポーツ推進審議会の役割>

安来市スポーツ推進審議会は、有識者・スポーツ関係団体の代表者・関係行政機関の職員で組織し、市長の諮問に応じ、次のスポーツに関する事項の審議を行います。

- 1 スポーツ推進計画に関すること
- 2 スポーツ施設及び設備に関すること
- 3 スポーツ指導者の養成及びその資質向上に関すること
- 4 スポーツ事業の実施及び奨励に関すること
- 5 スポーツ団体の育成に関すること
- 6 スポーツ技術水準の向上に関すること



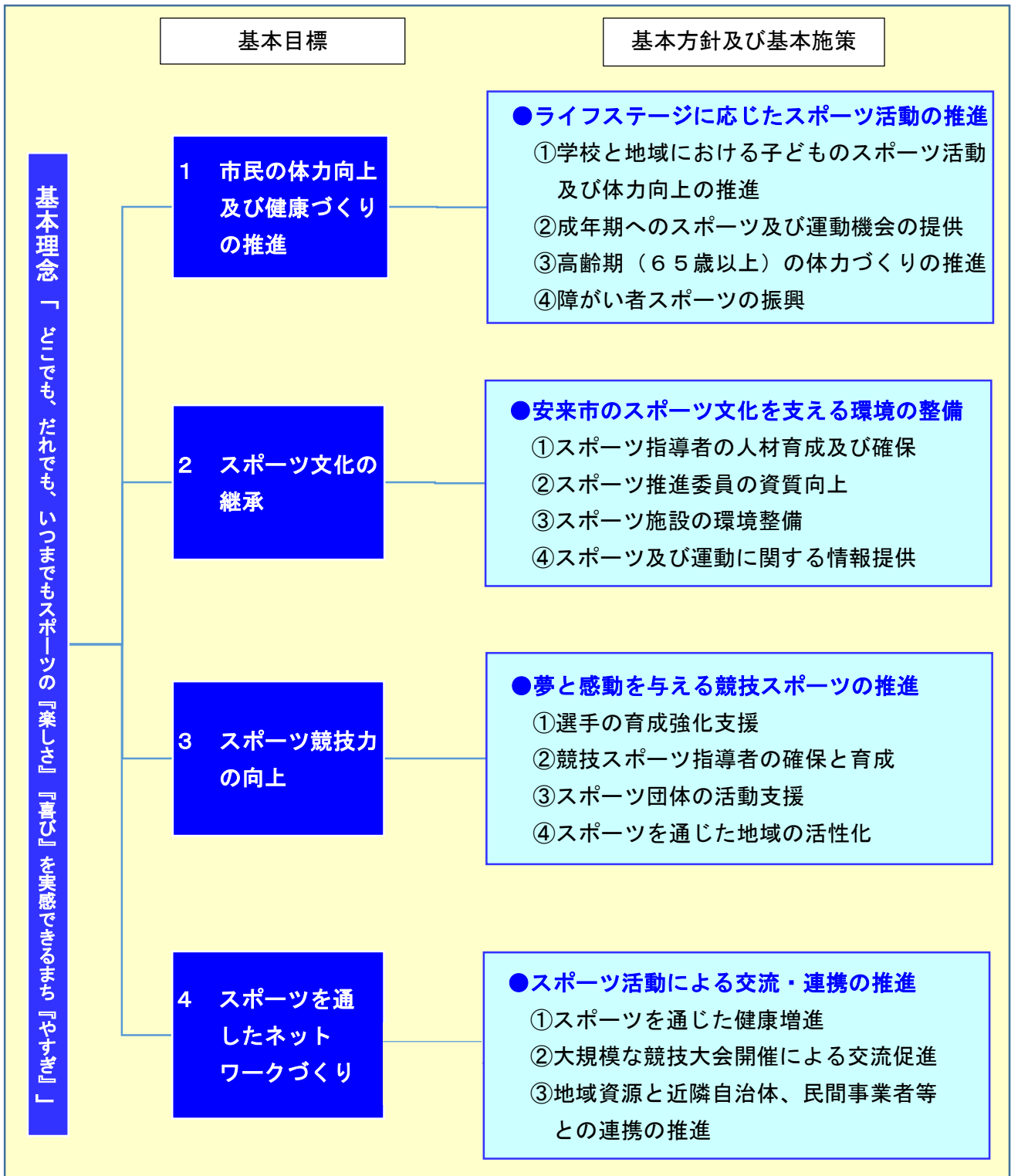
<表3 第2期安来市スポーツ推進計画策定の経過>

開催日等	会議名等	概要
平成30年 1月12日	第2期安来市スポーツ推進計画の策定について（諮問）	
平成30年 1月22日	第12回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・安来市スポーツ推進計画（第1期計画）の検証について ・第2期安来市スポーツ推進計画の骨子（案）について ・計画策定に向けての今後のスケジュール（案）について
平成30年 3月20日	第13回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期安来市スポーツ推進計画（未定稿①）について ・スポーツ活動調査の実施について
平成30年 5月23日	第14回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期安来市スポーツ推進計画（未定稿②）について ・計画策定に係る今後のスケジュール（案）について
平成30年 7月31日	第15回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期安来市スポーツ推進計画（未定稿③）について
平成30年10月 2日	第16回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期安来市スポーツ推進計画（未定稿④）について
平成30年12月19日	第17回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期安来市スポーツ推進計画（未定稿⑤）について
平成31年2月22日	第18回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期安来市スポーツ推進計画（最終確認）について
平成31年2月25日	第2期安来市スポーツ推進計画の策定について（答申）	
平成31年3月4日～ 3月29日	パブリックコメント	
平成31年3月4日	議会での計画説明	
平成31年4月	第2期安来市スポーツ推進計画を公表	
令和5年12月26日	第23回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期安来市スポーツ推進計画について ・計画を延長することの決定手順について ・計画期間の延長について ・計画の一部修正について
令和6年2月2日	第24回審議会	第2期安来市スポーツ推進計画の修正案について
令和6年2月20日	第25回審議会	第2期安来市スポーツ推進計画（改訂版）最終確認について
令和6年3月	議会での計画延長説明	
令和6年3月	第2期安来市スポーツ推進計画を延長	

第4節 計画の基本目標及び体系

本計画の基本理念である「どこでも、だれでも、いつまでもスポーツの『楽しさ』『喜び』を実感できるまち『やすぎ』」の実現のため、次の4つの基本目標を踏まえ計画的に諸施策を推進します。施策の体系は下表のとおりとします。

<表1-3 施策体系>



第2章 スポーツ推進の現状と課題及び具体的施策の展開

第1節 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツは文化であり「親しむ(する)」「楽しむ(見る)」「支える」等、様々な活動があります。スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利である」と定められています。

幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、適性及び健康状態に応じてスポーツを行うことは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠です。

また、市民が生涯にわたり、それぞれの生活の場としている地域において、多種多様なスポーツ活動を行うことにより、人々の交流の輪が広がり、地域住民の連帯感が醸成され、地域の活性化が図られます。さらに、子どもたちと大人とのコミュニケーション形成や、学校だけではなく地域や家庭での教育力向上につながることを期待できます。

本市のスポーツ推進のあるべき姿は、それぞれのレベルで自主的に元気ではつらつとした市民のスポーツ活動が展開されるとともに、そうしたスポーツ活動が地域づくりの中で重要な位置を占めていくことです。

地域においては、身近なスポーツ施設や交流センター等において、子どもたちや高齢者、障がいのある人等が、気軽にスポーツや運動に親しむとともに、機会や場面に応じてスポーツを見たり、支えたりしながら仲間と積極的に交流を深め、地域づくりとスポーツ活動の推進を一体で進めることです。また、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技としてとらえるeスポーツは、年齢や障がいの有無に関係なく取り組むことができるものもあります。新たな分野として、eスポーツの普及を進めます。

本計画では、ライフステージを「幼児期(未就学児)」「学童期(小学生)・青年前期(中学生～高校生)」「成年期〔青年後期(19～34歳)・壮年期(35～64歳)〕」「高齢期(65歳以上)」を区分けし、さらに「障がい者」を加え、それぞれに応じたスポーツ活動を推進します。

なお、個人によって差はありますが、概ね上記の年齢を想定します。



第1項 学校と地域における子どものスポーツ活動及び体力向上の推進

ア 幼児期（未就学児）における体を動かす楽しさが実感できるスポーツの推進

【現状と課題】

近年では、子どもの体力の低下が顕著であることや、積極的にスポーツをする子どもと、全くしない子どもの二極化傾向が見られることから、多種多様な遊びや運動を実践することが重要になっています。そのため、遊びや運動の機会を積極的に提供していく必要があると考えられます。

文部科学省の「幼児期運動指針」（平成24年3月）によると、幼児を取り巻く社会の現状を踏まえ「主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を、幼児の生活全体の中に確保していくことは大きな課題である」としています。また「幼児は様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上体を動かす機会を増やすことが大切」であり、認定子ども園等に限らず、家庭での身体活動も含めて、体を動かす機会を増やすことがねらいとされています。また、適度な運動をするにあたり、バランスのとれた食事や十分な睡眠といった望ましい生活習慣を定着していくことも必要です。

こうした現状を踏まえ、本市でも、幼児に対して家庭や地域、認定こども園等の施設での遊びや運動に親しむ習慣を身に付けさせ親しみや楽しさを持つことによって、学童期以降の運動機能の基礎を形成することが求められます。

また、共働き家庭の増加や少子化の進行により、同世代の友達と遊ぶ機会が減少し、犯罪や事故への懸念から、子どもだけを屋外で遊ばせることが困難となっています。幼児期の子どもが屋外で他者とふれあいながら体を動かして遊ぶことは、運動機能の成長のみではなく、遊びの中でルールや社会性を習得していくことにもつながります。

◆安来市スポーツ活動調査

（平成30年3月実施、調査対象：保育所・幼稚園・認定こども園）より

主な課題（多かった回答を抜粋）

- ① 利用したい用具が不足している ②活動費が少ない 等

主な取り組み（多かった回答を抜粋）

- ①外部指導者を招いての研修会の実施
②チラシ等の配布・回覧による活動の周知 等

活動内容（抜粋） ※施設により活動内容は異なります。

- ・三世代交流運動会、合同運動会等の開催
- ・地元の小学校マラソンの観戦、グラウンドゴルフ（地域交流）の開催
- ・リズム運動や体操教室の実施、参観日での親子の運動あそび
- ・講師先生を招いて運動教室の実施
- ・おはようタイム（毎朝のマラソン、体操）の実施
- ・月1回程度の登山、冬のスキー合宿（年長対象）
- ・こどもリトミック講習会
- ・スポンジテニス、リズムジャンプの取り入れ
- ・毎週金曜日に1～5才児のマラソン集会の開催 等

【具体的施策】

幼児期からスポーツに親しむことは、生涯にわたって健康や体力を保持増進していくための基礎となることから、スポーツの楽しさを伝える機会を提供し、体力の向上を図ります。また、幼児期は、親子でのスポーツ活動が重要であることから、親子でできるスポーツ活動を実施する等、スポーツの楽しさや大切さを伝える機会を提供します。

第1期安来市スポーツ推進計画に引き続き、第2期計画においても、市教育委員会、健康福祉部と連携しながら、下記に掲げる施策を展開していきます。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
1-1-01	ニュースポーツの普及	保育施設等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、幼児の運動を普及する。	市地域振興課 （保育所、幼稚園 認定こども園）
1-1-02	助成事業の情報提供	スポーツ活動に関する経費が対象となる助成事業の情報提供を行う。	市地域振興課 （保育所、幼稚園 認定こども園）
1-1-03	スポーツ活動の情報共有	各保育施設が取り組んでいるスポーツや運動に関する活動を施設間で情報共有し連携を図る。	市地域振興課 （保育所、幼稚園 認定こども園）
1-1-04	乳幼児教室における運動実践	乳幼児教室で遊びを通じた運動を取り入れることを推進する。	市子ども未来課
1-1-05	幼児対象運動教室の拡充	各団体主催の幼児を対象としたスポーツ教室（水泳、テニス、ダンス等）を拡充する。	総合型地域スポーツクラブ スイミングスクール 等
1-1-06	遊びやスポーツの楽しさと大切さを伝える講座の実施	「アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）」に基づき、保育士、幼稚園教諭等を対象とした外部指導者を招いての研修（講座）を実施し現場で幼児にスポーツの楽しさ等を伝える。	市地域振興課 （保育所、幼稚園 等）
1-1-07	親子・三世代・子ども同士でできるスポーツ活動・体力測定会の実施	地域と連携した子どもの体力向上を目指したスポーツ活動・体力測定会を実施する。	市レクリエーション協会、 総合型地域スポーツクラブ、 地区交流センター 等
1-1-08	プロスポーツ選手との交流による運動機会の提供	民間事業者との包括連携協定や島根スサノオマジックの関連した事業を活用し、プロの選手を招いての交流により、幼児にスポーツの楽しさを実感する機会を設ける。	市地域振興課 （総合型地域スポーツクラブ 等）

イ 学童期（小学生）・青年前期（中学生～高校生）のスポーツ活動の推進

（ア）学童期（小学生）

【現状と課題】

子どもたちを取り巻く環境は著しく変化しています。児童が塾や習い事等で多忙化しているため、身体を動かしたり自由に外で遊んだりする時間や仲間が減っています。また、安全で自由な遊び場を確保することも容易ではありません。

日常生活においても、安全面や時間的効率を重視した自家用車による送迎や、遠隔操作が可能な家電製品や通信機器等の発達により、身体を動かす必要のない環境となりつつある状況下で、運動習慣のある子どもとない子どもの二極化が生じています。

運動習慣が多い子どもたちの問題点として、低学年段階から、ほぼ同じ競技を繰り返すことによるスポーツ障害や、早い段階で競技活動を終えてしまうバーンアウト（燃え尽き症候群）等があると指摘されています。また、長時間の練習や頻繁に開催される試合によって、学校生活や学習活動に支障が生じているという指摘や、発育・発達特性を考慮しない指導や練習による傷害、指導者や保護者の過大な関与・期待による意欲の減衰等、子どもたちのスポーツ活動や指導の在り方については改善すべき多くの課題があります。

一方、運動習慣が少ない子どもたちの要因として、友達と手軽にスポーツに楽しむことができる場所が少なくなったことや、児童の安全を考慮して平日遅くまでの活動を敬遠するようになったこと、ゲームやスマートフォン等のメディア接触の時間が増加したこと等が考えられます。また、スクールバスや自家用車の送迎が増えたことにより、歩く距離や放課後の自由時間が減少したことなども一つの要因として挙げられます。

地域のスポーツ活動では、スポーツ少年団だけではなく総合型地域スポーツクラブ等の地域の受け皿が増えたことにより、様々なスポーツ活動が市内各地で転換されるようになりました。今後もスポーツ関係団体等と連携しながら、子どもたちが運動の楽しさを実感できるような場を確保していくことが必要です。

◆安来市スポーツ活動調査

（平成30年3月実施、調査対象：小学校体育連盟 等）より

主な課題（抜粋）

- ①役員・スタッフが少ない ②身近に利用できる場所や施設がない 等

主な取り組み（抜粋）

企業からの協賛金、助成金の活用

活動内容（抜粋）

- ・小学校の校庭・体育館を使った運動と遊び
- ・安来市小学校陸上大会
- ・安来市小学校体育授業研究会
- ・学校体育ステップアップ事業 等

【具体的施策】

学童期は、心身の健全な発育のための重要な時期であるとともに、スポーツ活動を通して、社会性を身につけていくことが期待できる時期でもあることから、学校体育の充実を図るとともに、友だちと一緒に様々な運動ができる機会を提供し、体力の向上を図ります。また、放課後児童クラブやPTA等とスポーツ団体間が情報交換や共通理解の場を奨励し、子どもたちが運動に親しむことの意義、必要性を高めていく機運を醸成していきます。併せて、本市独自で実施したスポーツ活動調査における意見や、第1期計画の検証結果を反映していく取り組みを進めます。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
1-1-01 (再掲)	ニュースポーツの普及促進	小学校等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、児童の運動促進を普及する。	市地域振興課 (小学校、児童クラブ PTA等)
1-1-02 (再掲)	助成事業の情報提供	スポーツ活動に関する経費が対象となる助成事業の情報提供を行う。	市地域振興課 (小学校、児童クラブ PTA等)
1-1-03 (再掲)	スポーツ活動の情報共有	児童クラブ等が取り組んでいるスポーツや運動に関する活動を団体間で情報共有し連携を図る。	市地域振興課 (小学校、児童クラブ PTA等)
1-1-09	野外体験活動の推進	市内の団体等が実施している野外体験活動の情報提供を行い、児童の積極的な参加を促す。	市地域振興課 等 (市内小学生)
1-1-10	スポーツ体験教室、出張教室の開催	ニュースポーツを含め、各種目の体験教室等を開催し、競技の楽しさを体験してもらう。	市フェンシング協会 市レクリエーション協会 総合型地域スポーツクラブ等
1-1-06 (再掲)	遊びやスポーツの楽しさ、大切さを伝える講座の実施	「アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）」に基づき、教諭等を対象とした研修（講座）を実施し、現場で児童にスポーツの楽しさ等を伝える。	市地域振興課 (小学校 等)
1-1-07 (再掲)	親子、三世代、子ども同士でできるスポーツ活動の実施	地域と連携した子どもの体力向上を目指したスポーツ活動を推進する。	市レクリエーション協会 総合型地域スポーツクラブ 地区交流センター 等
1-1-08 (再掲)	プロスポーツ選手との交流による運動機会の提供	民間事業者との包括連携協定や島根サノオマジックの関連した事業を活用し、プロの選手を招いての交流により、児童にスポーツの楽しさや夢を持つ大切さを実感する機会を設ける。	市地域振興課 (総合型地域スポーツ クラブ 等)

(イ) 青年前期（中学生～高校生）

【現状と課題】

市内の中学校、高等学校における運動部活動への加入状況は62.6%です。

運動部活動においては、中学校、高等学校ともに5～6月の総体終了後引退という傾向が強いですが、近年、野球等の競技では、総体終了後も連盟の練習会等で運動を継続する場も増えてきました。しかし、少子化によるクラス減、それに伴う教職員の配置減により、学校部活動の指導者が減少し、指導者体制が十分でない状況にあります。

一方で運動部活動のない種目については、地域のスポーツ団体が受け入れを積極的に行ったり、支援したりすることで、生徒の様々なニーズに応えるようになってきました。

また、運動部活動を選択しない生徒に対しては、自分のペースや価値観で運動に親しむ場を地域において確保していく必要があります。

今後も、学校においては、保健体育の授業を中心に多様な視点でスポーツを捉え「する」「みる」「ささえる」の新たな価値に気づくことができるように働きかけていく必要があります。

◆安来市スポーツ活動調査

（平成30年3月実施、調査対象：中学校体育連盟 等）より

主な課題（抜粋）

- ①技術指導する指導者が不足している ②役員・スタッフが少ない
- 少子化により従来設置していた部活動が維持できにくくなっている現状がある
- 教職員の部活動指導による長時間労働が課題である
- 市内の学校等に武道館が設置されていないため、体育での武道の授業や部活動で不自由な思いをしている
- 体育施設の老朽化や駐車場が確保できない等の理由により、県大会や地区大会を誘致できないことがある

活動内容（抜粋）

- ・安来市中学校総合体育大会（野球、バレーボール、卓球、剣道、ソフトテニス）
- ・安来市新人体育大会（野球、バレーボール、卓球、剣道、ソフトテニス）
- ・専門部（種目）ごとに事業の計画、実施
- ・なかうみマラソン全国大会補助員としてのボランティア活動
- ・各運動部活動での合同練習会による競技力の向上及び交流
- ・地域での貢献活動（あいさつ運動、清掃活動等） 等

【具体的施策】

青年前期は、心身ともに大人へと成長する時期であり、丈夫な身体をつくりあげるための大切な時期です。中学校・高等学校の体育授業や部活動の更なる充実を図るとともに、地域のスポーツ活動も重要であることから、各スポーツ団体等が連携・協力し、スポーツ活動を実践できる環境づくりを促進します。特に中学校の部活動について、少子化が進む中、持続可能な体制となるよう、国の指針等に基づき、地域との連携を進めます。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
1-1-01 (再掲)	ニュースポーツの普及促進	中学校等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、生徒の運動普及を促進する。	市地域振興課 (中学校、高等学校 PTA等)
1-1-02 (再掲)	助成事業の情報提供	スポーツ活動に関する経費が対象となる助成事業の情報提供を行う。	市地域振興課 (中学校、高等学校 PTA等)
1-1-03 (再掲)	スポーツ活動の情報共有	各学校等が取り組んでいるスポーツや運動に関する活動を情報共有し連携を図る。	市地域振興課 (中学校、高等学校 PTA等)
1-1-10 (再掲)	スポーツ体験教室、出張教室の開催	ニュースポーツを含め、各種目の体験教室等を開催し、競技の楽しさを体験してもらう。	市フェンシング協会 市レクリエーション協会 総合型地域スポーツクラブ等
1-1-06 (再掲)	遊びやスポーツの楽しさ、大切さを伝える講座の実施	教諭等、部活動の指導者を対象とした専門的な研修会（講座）を実施し、現場で生徒にスポーツの楽しさ等を伝える。	市地域振興課 (中学校、高等学校 等)
1-1-11	地域との連携による幅広い種目のスポーツの実践	地域の団体と学校が連携し、部活動の種目に特化せず、生徒が幅広い種目のスポーツを実践できるような環境を整える。	総合型地域スポーツクラブ 地区交流センター 等
1-1-08 (再掲)	プロスポーツ選手との交流による運動機会の提供	民間事業者との包括連携協定や島根スサノオマジックの関連した事業を活用し、プロの選手を招いての交流や指導により、生徒にスポーツの楽しさや技術、夢を持つ大切さを実感する機会を設ける。	市地域振興課 (総合型地域スポーツ クラブ 等)

第2項 成年期へのスポーツ及び運動機会の提供

【現状と課題】

成年期〔青年後期（19～34歳）・壮年期（35～64歳）〕は、生活の変化により、スポーツ活動を行う時間の確保が難しくなります。

「運動に取り組みたい」と考えている人は多くいますが、実際は仕事や家事、育児等に時間をとられ、自分がスポーツ活動を楽しむといったゆとりをもつことが時間的にも精神的にも難しいといった状況があります。

しかしながら、男女を問わず、スポーツジムでのトレーニングやヨガ、ウォーキングやジョギング等、健康意識の高まりから個人としてスポーツ活動に取り組む人が増えていきます。

健康への関心が高まったとは言っても、必ずしも全員が運動を実践しているわけではなく、始めるきっかけを持つことができない人もいます。こうした人たちが、関心をもってスポーツを行ったり支えたりする機会を各地域で充実していく必要があります。

◆安来市スポーツ活動調査

（平成30年3月実施、調査対象：地区交流センター等）より

主な課題（多かった回答を抜粋）

①参加者等の高齢化が進んでいる ②活動の参加者が少ない 等

主な取り組み（多かった回答を抜粋）

チラシ等の配布・回覧による活動の周知 等

活動内容（抜粋） ※施設により活動内容は異なります。

- ・ウォーキング大会
- ・ニュースポーツ大会（世代間交流）
- ・市民体育大会
- ・ソフトボール大会
- ・ソフトバレーボール大会
- ・卓球大会
- ・登山
- ・女性のためのフィットネス講座
- ・ウエルビクスサーキット運動講習会
- ・レクリエーションダンス
- ・空手教室 等

【具体的施策】

成年期は、継続的にスポーツに取り組むことで健康の保持増進を図ることができるよう、それぞれの興味や関心に応じて積極的にスポーツ活動に取り組むことができる機会を提供します。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
1-1-01 (再掲)	ニュースポーツの普及促進	交流センター等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、成人の運動普及を促進する。	市地域振興課 (地区交流センター等)
1-1-02 (再掲)	助成事業の情報提供	スポーツ活動に関する経費が対象となる助成事業の情報提供を行う。	市地域振興課 (地区交流センター等)
1-1-03 (再掲)	スポーツ活動の情報共有	地域が取り組んでいるスポーツや運動に関する活動を情報共有し連携を図る。	市地域振興課 (地区交流センター等)
1-2-01	スポーツに関する情報発信	市報やウェブサイトを活用し、スポーツや健康づくりに関する情報等、幅広い情報を発信する。	市地域振興課 (地区交流センター等)
1-2-02	体力づくり型事業の推進	成人がスポーツに親しむきっかけづくりや体力づくりの一環として開催されるウォーキングやマラソン大会等の事業を推進する。	なかうみマラソン全国大会 実行委員会（～R3） 市陸上競技協会 地区交流センター 地区スポーツ協会 等
1-2-03	自己の健康管理に資する取り組みの促進	成人を対象とした新体力テストを実施し、自己の体力や健康状態を知り、健康管理につなげる取り組みを促進する。	地区交流センター、 地区スポーツ協会 等
1-1-08 (再掲)	プロスポーツ選手との交流による運動機会の提供	民間事業者との包括連携協定や島根スサノオマジックの関連した事業を活用し、プロの選手を招いて、自身が有する技術や経験などを伝えることで交流を図り、スポーツの楽しさを実感する機会を設ける。	市地域振興課 (総合型地域スポーツクラブ 等)

第3項 高齢期（65歳以上）の体力づくりの推進

【現状と課題】

安来市の高齢化率は、平成30年12月末現在、35.67%（住民基本台帳人口統計表数値）で増加傾向にありますが、元気な高齢者も多く、スポーツ活動に積極的に取り組んでいる世代です。

健康増進の一環としてのスポーツや運動に親しむ人が多い中、競技者としての活動を継続し、年代別全国大会への参加を積極的に行う人も増えてきています。これらの人は、スポーツ活動を通して居住地以外の高齢者と積極的に交流を深め、生活の充実を図っています。

しかし、活動場所への移動が事情により困難なため、スポーツ大会やスポーツイベントに参加できない人もあると考えられます。

このように、子ども世代と同様、環境要因（徒歩で行ける範囲に活動場所がない、移動手段が確保できない等）によるスポーツ活動への二極化が考えられます。また、思うように体が動かなくなってくると、外出の機会が少なくなり、社会的な関わりを持つことも少なくなります。

高齢者が日常生活の中に自分に合ったスポーツ活動を取り入れ、心身ともに健康で充実した生活を送ることができるようにすることが必要です。

◆安来市スポーツ活動調査

（平成30年3月実施、調査対象：地区健康推進会議 等）より

主な課題（抜粋）

- ①参加者等の高齢化が進んでいる ②主催行事の参加者が少ない
- 例年の活動がマンネリ化している 等

主な取り組み（抜粋）

- ①チラシ等の配布・回覧による活動の周知
- ②高齢者の生きがい・健康づくりの取り組み

活動内容（抜粋）

- ・ウォーキング大会、ニュースポーツ大会、登山、トレッキング
- ・市民体育大会
- ・グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会
- ・ニュースポーツ大会
- ・笑いヨガ体験講習
- ・ミニ講習会「セラバンドを使ったストレッチング体操」
- ・フラダンス 等

【具体的施策】

高齢者がいつまでも元気な生活を送ることができるよう、スポーツの大切さを啓発するとともにスポーツ活動への参加機会を提供し、健康の保持増進を図ります。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
1-1-01 (再掲)	ニュースポーツの普及促進	地区健康推進会議等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、高齢者の運動普及を促進する。	市地域振興課 (地区健康推進会議等)
1-1-02 (再掲)	助成事業の情報提供	スポーツ活動に関する経費が対象となる助成事業の情報提供を行う。	市地域振興課 (地区健康推進会議等)
1-1-03 (再掲)	スポーツ活動の情報共有	地域が取り組んでいるスポーツや運動に関する活動を情報共有し連携を図る。	市地域振興課 (地区健康推進会議等)
1-2-01 (再掲)	スポーツに関する情報発信	市報やウェブサイトを活用し、スポーツや健康づくりに関する情報等、幅広い情報を発信する。	市地域振興課 (地区健康推進会議等)
1-2-02 (再掲)	体力づくり型事業の推進	高齢者がスポーツに親しむきっかけづくりや体力づくりの一環として開催されるウォーキングやマラソン大会等の事業を推進する。	なかうみマラソン全国大会 実行委員会（～R3） 市陸上競技協会、 地区交流センター 地区スポーツ協会 等
1-2-03 (再掲)	自己の健康管理に資する取り組みの促進	高齢者を対象とした新体力テストを実施し、自己の体力や健康状態を知り、健康管理につなげる取り組みを促進する。	地区交流センター 地区スポーツ協会 地区健康推進会議 高齢者クラブ 等
1-3-01	身近にできる運動の推進	高齢者の介護予防を目的に、家庭でできるラジオ体操やストレッチング体操の推進を図る。	市地域振興課 市いきいき健康課 介護保険課 地区健康推進会議等
1-3-02	健康増進・体力づくり教室の拡充	地区交流センター等が開催する高齢者を対象とした健康増進や体力づくりに関する教室を拡充する。	地区健康推進会議 地区交流センター 等

第4項 障がい者スポーツの振興

【現状と課題】

障がいの有無に関係なくスポーツに親しめる環境が理想的な姿であり、障がい者スポーツに対する理解、指導者の確保、持続的にスポーツを取り組める環境づくりが必要です。障がいのある方がスポーツを行う効果として、心身の健康維持といった身体的効果、様々な事柄に積極的になり自信をつけるといった精神的効果、そしてスポーツをきっかけに地域の人々との交流が深まり社会参加につながるといった社会的効果が挙げられます。障がい者スポーツを推進することは、障がい者一人ひとりの生活の質的向上にとどまらず、ノーマライゼーションの確立といった社会的意義があり、積極的な取り組みが求められます。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に関心が高まっています。

地域のスポーツ活動を担う各団体においては、障がいの有無に関わらず、地域での機運づくりにあわせ、一緒にできること、楽しめることは何か、そのために何が必要なのか検討する必要があります。また、障がい者団体や福祉団体等の関係機関と地区スポーツ協会や競技団体等がそれぞれの役割を理解し、共通認識を持つことが大切です。

【具体的施策】

障がいのある人のスポーツ活動の推進については、障がいのある人が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組む機会を提供します。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
1-4-01	障がい者スポーツへの参加機会の確保	団体等が行う大会やイベント等の情報収集・発信を行い、障がいのある人がスポーツに参加する機会を確保する。	市地域振興課 市スポーツ推進委員連絡協議会 市社会福祉協議会 等
1-4-02	だれもがスポーツに親しむ環境づくりの推進	なかうみマラソン全国大会等において障がいのある人もない人も一緒にスポーツに親しむことができるような環境づくりを進める。	市地域振興課 市スポーツ推進委員連絡協議会 市社会福祉協議会 等
1-4-03	障がい者スポーツを持続するための環境づくりの推進	障がい者スポーツに携わる指導者・支援者の確保や施設のバリアフリー化等、障がい者スポーツを持続できる環境づくりを推進する。	市地域振興課 市スポーツ推進委員連絡協議会 市社会福祉協議会 等

第2節 安来市のスポーツ文化を支える環境の整備

本市において、市民がスポーツ活動に積極的に参画するためには、地域スポーツの環境整備が不可欠です。このような観点から、地域のニーズに応えるため、スポーツ推進委員をはじめとした指導者の育成、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係組織の充実を図るとともに、スポーツ活動の場となる施設の整備に努め、運動やスポーツ活動を行うようにしていくことが大切です。

そして、多くの市民がスポーツに親しむためには、スポーツをする場所の確保が必要となります。そのためには、公共スポーツ施設や学校体育施設、民間施設などの効果的・効率的な活用が一つの手段となります。そこで、子どもや女性、高齢者、障がい者を含む全ての地域住民が楽しく安全にスポーツに親しむことができる施設の利便性向上を図るためには、バリアフリー化や耐震化等の整備を進めていくことが必要不可欠です。

また、スポーツは、子どもから高齢者までそれぞれの世代間をつなぐツールの一つとして活用され、地域の各種団体で地域の特性に応じたスポーツ文化を育んできました。さらに地域の活性化を図るためには、スポーツを通じた様々な情報を共有・活用し、スポーツ関係団体間の連携強化に努めていくことが望まれます。

第2節では次項以降、人的及び物的の2つの観点について詳しく挙げ、スポーツの環境整備を推進するための具体的施策を掲げて展開します。



第1項 スポーツ指導者の人材育成及び確保

【現状と課題】

スポーツを行う際には、指導者、プログラムの企画・立案者、運営に携わるボランティア等、様々な人々の協力が不可欠ですが、本市では、種目や地域によっては、指導者等の確保が難しい状況があります。また、近年ではスポーツに対する市民のニーズが多様化しているため、専門性の高い公認スポーツ指導員等の育成とともに、ニーズに応えることのできる指導者が求められています。

市内の各スポーツ団体においては、指導者が減少傾向にあり、指導体制が十分でないのが現状です。スポーツ活動を継続的に推進するためには、引き続き現在の指導者のスキルアップを図るとともに、市と各スポーツ団体が連携し、指導者の育成・確保に努めていく必要があります。

＜説明2 安来市スポーツ少年団の指導者数＞

団 数	32 団（うち県登録 23 団）	(H25 参考) 41 団（うち県登録 30 団）
指導者数	190 人（うち男性 160 人、女性 30 人）	(H25 参考) 208 人
団 員 数	781 人（うち男性 481 人、女性 300 人）	(H25 参考) 832 人

※平成 30 年 4 月 1 日現在

【具体的施策】

スポーツ推進のために必要な人材の育成とスポーツ指導の有資格者の研修会を充実させ、指導者の資質向上を図るとともに、指導者の資格取得のための研修等に関する情報の提供に努めます。

また、指導者研修会を充実させる等、地域のニーズに即した人材確保と活用方策を検討し、スポーツリーダーバンクの構築を進めていきます。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
2-1-01	指導者資格取得のための研修等に関する情報提供及び支援	指導者の専門的な資格を取得するための研修や試験に関する情報の提供及び支援を行う。	市地域振興課 （市スポーツ少年団等）
2-1-02	スポーツ指導者研修会の開催	専門的な講師を招き、スポーツ指導者対象の研修会を実施し、指導者のスキルアップを図る。	市地域振興課 市教育委員会 市スポーツ協会 市スポーツ推進委員 連絡協議会 等
2-1-03	スポーツリーダーバンクの構築	市内の各スポーツ団体や学校が有するスポーツ指導者の情報を、地域スポーツ活動において活用できるように情報の共有化を図る。	市地域振興課 市教育委員会 市スポーツ協会 市スポーツ推進委員 連絡協議会 等

第2項 スポーツ推進委員の資質向上

【現状と課題】

市が委嘱しているスポーツ推進委員は、スポーツに関する指導・助言を行うとともに、地域のコーディネーター役を担っています。市内のスポーツ推進委員は、自らが組織する連絡協議会で研修機会をつくり、資質向上に努めてきていますが、地域や個人によって、その活動に温度差がみられます。

スポーツ推進委員（旧：体育指導委員）制度は、戦後の地域スポーツ振興を担ってきた日本独自の仕組みで、特に、日常生活の中で気軽に運動やスポーツを行いたい市民などに対してニュースポーツ等を提供し、健康で豊かな生活の実現に貢献しています。

しかし、推進委員は市の非常勤職員という法的位置づけがされており、若い世代のスポーツ推進委員は、生業を持ちながら活動しているため、多くの労力を活動に注ぐことが困難であるのが現状です。

推進委員の活動の変革には、リーダーシップと指導力を身に付けるための意識改革と自己研鑽が重要であり、市民への委員の認知度を高めるため、委員が地域の活動で積極的に指導助言ができる機会を設けることが必要です。

※スポーツ推進委員の主な活動内容は資料編を参照

【具体的施策】

スポーツ推進委員の資質向上を図るため、引き続き市連絡協議会独自で研修会を開催するとともに、国・県・松江地区の協議会が開催する研修会についても、積極的な参加を促します。

また、スポーツ推進に情熱があり、地域において住民と良好な信頼関係を築くことができ、効果的に連絡調整を行うことができる人材を推薦するよう、各地区交流センターへ依頼します。さらに今後は、障がい者スポーツの普及に取り組んでいきます。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
2-2-01	市独自のスポーツ推進委員研修会（障がい者スポーツの普及等）の開催	市独自で障がい者スポーツの普及や救急講習会等の研修会を開き、スポーツ推進委員のスキルアップを図る。	市地域振興課 （市スポーツ推進委員連絡協議会）
2-2-02	各種研修会への参加促進	スポーツ推進委員に関する研修会への参加を促し参加人数を増加する。	市地域振興課 （市スポーツ推進委員連絡協議会）
2-2-03	近隣先進地の視察実施	スポーツ推進委員がニュースポーツの指導技術を取得し地域での指導が実践できるよう、先進地視察を実施する。	市地域振興課 （市スポーツ推進委員連絡協議会）

第3項 スポーツ施設の環境整備

【現状と課題】

安来市には、安来市民体育館や安来運動公園等、特色あるスポーツ施設をはじめ、中海ふれあい公園等、市内各地に様々な関連施設があり、スポーツ活動の場として、広く市民に提供しています。

市内には社会体育施設と都市公園内にある体育施設が13施設あります。他にも学校体育施設等で開放は行っているものの、総合型地域スポーツクラブはもちろん、スポーツ少年団等のスポーツ関係団体も、学校体育施設と公共スポーツ施設の利用に大きく依存しており、同じ施設や時間帯に集中するなど、地域住民のニーズに十分に対応しきれていないのが現状です。そこで、公共スポーツ施設や学校体育施設、民間施設などの効果的・効率的な活用の推進を図る必要があります。

また、整備後30年以上が経過し、老朽化が著しい施設が多数あり、耐震改修や設備の更新、破損箇所の修繕等、対応が追いつかないものがあるのが現状です。施設の実態を的確に把握し、市民にとって安全で魅力あるスポーツ施設となるよう整備するとともに、障がい者が気軽にスポーツに親しむことができるような配慮した施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進することが必要です。

スポーツ施設の長寿命化や効果的・効率的な施設運営に努めるとともに、老朽化が進む施設については、平成28年12月に策定した「安来市公共施設等総合管理計画」に沿った検証を行い、スポーツ環境の基盤となる「場」の充実のための既存施設の有効活用や、安全で多様なスポーツ環境の持続的な確保を図る必要があります。

【具体的施策】

市民が身近な場所でスポーツができるよう、引き続き計画的にスポーツ施設の適正な管理運営を行います。また、老朽化が進む施設の取り扱いを検討していきます。具体的には、公共スポーツ施設の整備内容や時期、費用等を具体的に表す中長期的な計画「個別施設計画」を策定し、限られた財源の中でトータルコストの縮減や予算の平準化等、考慮しながら施設整備を進めていきます。

スポーツ施設の管理については、民間事業者等が有するノウハウを活かして効果的・効率的な管理運営ができるよう、市民サービスの向上を図るため、引き続き指定管理者制度の導入を行います。

また、市民がスポーツ施設を使用する際に、その利便性の向上を図るため、市のホームページで施設情報の提供に努めるとともに、施設の予約システムについて拡充を図ります。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
2-3-01	公共スポーツ施設の個別施設計画の策定	2020年度末までに、施設整備の内容等を具体的に表す本市所有スポーツ施設の「個別施設計画」を策定する。	市地域振興課
2-3-02	補助金、助成事業等の活用による施設等の整備	国県の補助金やスポーツ振興くじ助成金等を活用し、施設等の整備を行う。	市地域振興課
2-3-03	スポーツ施設耐震化の推進	耐震診断で危険判定を受けた施設について、天井落下防止対策を含め、施設の耐震化を推進する。	市地域振興課
2-3-04	スポーツ施設バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	手すりの設置、思いやり駐車場や多目的トイレの整備等、施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する。	市地域振興課
2-3-05	スポーツ施設への指定管理者制度の導入	現在導入している施設に加え、安来市民プールへの指定管理者制度の導入を検討する。	市地域振興課
2-3-06	スポーツ施設予約システム利用の拡充	スポーツ施設予約システムの利用を促進するため、先進施設の状況を調査研究し、拡充を図る。	市地域振興課



近年、利用者数が増加している「安来市民プール」



安来市のスポーツ施設で建築年が最も古い「広瀬体育館」

第4項 スポーツ及び運動に関する情報提供

【現状と課題】

現在は、「なかうみマラソン全国大会（令和元年度まで）」の参加者募集等を市の広報誌、ホームページ等で行っています。その他のスポーツ情報は、指定管理者のホームページ等が主な情報発信であり、十分な情報収集・発信ができていない状況ではなく、情報を様々な媒体を活用し効果的に発信していくことが求められています。

多くの市民がスポーツに関心を持つためには、効率的かつ有効な情報発信が必要です。

【具体的施策】

市民が各種スポーツ大会の情報を得やすくするため、市の広報誌やホームページを中心として、また、中海・宍道湖・大山圏域のネットワークを活用することにより、情報発信を行っていきます。

また、地元ケーブルテレビや告知放送等、各種情報メディアや各スポーツ関係団体等と連携した広報啓発活動の実施等、市民がスポーツ情報に接しやすい環境を整備します。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
2-4-01	中海・宍道湖・大山圏域自治体への情報発信	中海・宍道湖・大山圏域市長会のネットワークを通して、安来市のスポーツに関する情報を発信する。	市地域振興課 市政策企画課
2-4-02	地元ケーブルテレビ等、外部メディアによる市民向けの情報発信	地元ケーブルテレビ等の外部メディアにより、幅広い年代に伝わる効果的な情報発信を図る。	市地域振興課 市情報管理課



安来市ホームページ内「なかうみマラソン全国大会」のバナー

第3節 夢と感動を与える競技スポーツの推進

活動自体を楽しむだけでなく、各種大会に参加し、記録や技術の向上を目指す競技スポーツは、達成感や連帯感を醸成するなど大きな意義を持っています。自分自身の努力や練習によって記録や技術が向上していくことは、スポーツ活動として自己実現できる重要な機会でもあります。

このことから、競技スポーツは、スポーツを通じて子どもたちが社会において「生きる力」を身につけることができる教育プログラムの一つといえます。市内の子どもたちが全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、国民体育大会（2023年から「国民スポーツ大会」に名称変更）、オリンピック・パラリンピック等に向かって自ら選手として出場するという夢や目標を実現するために、県や関係団体が連携して応援することが求められています。

市民の多くは、競技スポーツの大会で活躍するトップアスリートの姿に大きな夢や希望を抱きます。また、トップアスリートの活躍は市民に感動と勇気を与えるとともに、スポーツへの興味や関心を高め、郷土への誇りと市民の一体感を生み出す等、本市の活性化に大きく寄与します。

さらに、全国を輪番制で開催されている全国高等学校総合体育大会（インターハイ）などの各種全国大会への出場については、本市の子どもたちの目標となるだけでなく、広く市民のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興や地域の活性化につながります。

このことを踏まえ、スポーツの競技力向上を目指していくためには、選手や指導者の育成だけではなく、競技に関わる組織や団体の体制整備や支援も重要になります。そして、市スポーツ協会やスポーツ関係団体との連携をこれまで以上に強化していく必要があります。また、障がい者が全国障害者スポーツ大会等の競技スポーツに出場・参画できるような機会や仕掛けづくりを推進していく必要があります。



（参考）安来市で開催される競技大会

時期	大会名称	競技
令和7年度	全国高等学校総合体育大会	フェンシング
令和12年度	第84回国民スポーツ大会	フェンシング、テニス、バレーボール

第1項 選手の育成強化支援

【現状と課題】

本市出身の者または本市にゆかりのある者が、全国の大会や国際大会で活躍すること、オリンピックで活躍することは、市民にとって誇りであり、夢や感動を与えるとともに、スポーツへの関心・意欲を高めることにも繋がります。

このように、市内にはスポーツに関わる人材が幅広く存在していますが、その全体像の把握や分析は十分には行われておらず、今後、調査が必要です。

また、競技力向上とスポーツ人口の拡大に向けた選手の育成・確保については、支援が不十分であるため、スポーツ団体等の関係者が連携して支援の強化を図る必要があります。

【具体的施策】

国際大会や全国大会に出場する選手や団体に対し、その育成強化策の一環として「安来市スポーツ・文化全国大会等出場激励金」の交付を引き続き行います。

また、過去にスポーツで功績を挙げた選手や団体等を把握・データベース化し、今後の選手育成の参考資料として活用します。

さらに、スポーツ協会の競技団体をとおして、スポーツ医科学(メディカルチェック、栄養指導などの)機関とも連携を図るとともに、民間事業者との包括連携協定によるトップアスリートを招いての教室を開催する等、選手の育成強化に取り組みます。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施(対象)母体
3-1-01	安来市スポーツ・文化全国大会出場激励金の交付	スポーツ競技の国際大会及び全国大会に出場する個人及び団体に対して「安来市スポーツ・文化全国大会等出場激励金」を交付する。	市地域振興課
3-1-02	スポーツ功労者及び団体のデータベース化	過去にスポーツで功績を挙げた選手や団体等の情報収集、データベース化し、選手育成の参考資料とする。	市地域振興課
3-1-03	民間事業者との包括連携協定による選手育成のためのトップアスリート招致・教室開催	民間事業者との包括連携協定を活用しトップアスリートを招き、選手育成のための教室や講習会を開く。	市地域振興課

第2項 競技スポーツ指導者の確保と育成

【現状と課題】

本市においては、長年にわたり携わっているスポーツ指導者が多く、競技力向上を支えています。近年では、指導者の人材不足や世代交代が遅れている競技団体が出てきています。

10年後の開催が予想される島根県2巡目の国民スポーツ大会を見据えて、障がいの有無に関わらず各競技で強化の中心となり得る若手指導者の育成や、市内で育ったトップアスリートが引き続き市内でスポーツ活動を継続できる環境の整備が必要です。また、そういった若い世代の指導者が競技の枠を超えて連携していくことも重要です。

また、市内の多くの指導者が、外部の有識者からスキルを学ぶことで、専門的指導をはじめ、人格形成など総合的な指導力の向上を図っていく必要があります。

【具体的施策】

市内外の有識者による講習会等を定期的で開催したり、指導者育成のノウハウを有するスポーツ関係団体の活用を奨励したりする等、市内指導者の育成を支援します。また、競技の枠を超えた指導者交流連携を促進します。併せて、各スポーツ団体へ、資格取得のための講習会についての情報提供を行います。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
2-1-01 (再掲)	指導者資格取得のための研修等に関する情報提供及び支援	指導者の専門的な資格を取得するための研修や試験に関する情報の提供及び支援を行う。	市地域振興課 (市スポーツ少年団 等)
2-1-02 (再掲)	スポーツ指導者研修会の開催	専門的な講師を招き、スポーツ指導者対象の研修会を実施し、指導者のスキルアップを図る。	市地域振興課 市教育委員会 市スポーツ協会 市スポーツ推進委員 連絡協議会 等

第3項 スポーツ団体の活動支援

【現状と課題】

本市ではスポーツ協会をはじめ、スポーツ少年団、法人格を有する総合型地域スポーツクラブ等、多種多様なスポーツ団体が活動していますが、スポーツ団体間の情報交換の不足が見られます。

地域では、市民に市内の各総合型地域スポーツクラブの活動が十分に理解されていないのが現状です。スポーツ少年団においては、少子化による影響で団員が減少する中、指導者と団員の確保や持続的な団体の運営が主な課題となっています。

また、スポーツ活動においては、故障に配慮した指導が行われているか等の状況を把握し、適切な指導を促すことを進める必要があります。

【具体的施策】

各種スポーツ団体間の情報交換の場を提供するとともに、活動や大会実績、団員募集等の情報収集を行い、ホームページ等により情報発信します。

また、各種スポーツ団体の活動内容を把握し、必要に応じて子どもの発達段階に応じた指導を行うよう、スポーツ少年団の指導者や関係スポーツ団体に働きかけます。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施2（対象）母体
3-3-01	各スポーツ団体間の情報交換の場の提供	各スポーツ団体対象の研修会等において、団体関係者が情報交換できる場を設ける。	市地域振興課 （市スポーツ協会 等）
3-3-02	各スポーツ団体の活動等の情報収集及び情報発信	各スポーツ団体の活動や大会実績等を情報収集し、ホームページ等により情報発信する。	市地域振興課 （市スポーツ協会 等）
3-3-03	子どもの発達段階に応じた適切な指導の普及	民間等で実績のある指導者を講師に招き、指導者や団体対象の研修会を開催する。	市地域振興課 （市スポーツ協会 等）



▲スポーツ栄養学についての研修会

第4項 スポーツを通じた地域の活性化

【現状と課題】

広域な範囲を持つ本市においては、地域でのスポーツ活動の場や機会が少ない現状があります。地域へ「出かける」という基本姿勢を持ち、地域の住民が気軽に運動やスポーツ活動ができる環境整備が必要です。

また、少子高齢化の影響により、地域のスポーツ活動が徐々に衰退している現状があります。各小学校区単位で体育大会（運動会）が開催される等、住民が主体となった活動が展開されています。少子高齢化が進む中、子どもから高齢者までのあらゆる世代が一体となり取り組むことで、地域の活性化に一役買っているといえます。そのため、主体となる地区スポーツ協会の活動の活性化を図っていくことが大きな課題です。

【具体的施策】

地域住民の要望による指導者の派遣、スポーツイベントの開催等に対応できるよう、スポーツ推進委員等の指導者派遣体制の強化を図ります。

また、地区スポーツ協会ごと、地区交流センター単位でのスポーツ活動機会の増加を目指し、その手法について検討します。

さらに、既存のウォーキングやサイクリングのコース、登山道の市民への周知、新規ルートの設定など、気軽に運動できる環境づくりを進めます。

【施策の展開】

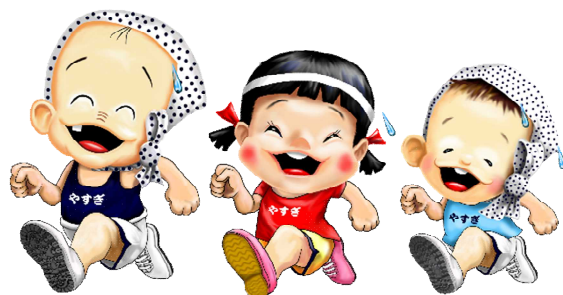
No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
3-4-01	地域におけるスポーツ推進委員等の指導者派遣の推進	地域で開催するスポーツイベント等において、指導者の派遣を推進する。	市地域振興課 （地区スポーツ協会 地区交流センター 等）
3-4-02	各地区でのスポーツ活動機会提供及び情報共有の推進	各地区スポーツ協会、地区交流センターへ他地域の先進的活動を情報提供し、活動機会を増やす。	市地域振興課 （地区スポーツ協会 地区交流センター 等）
3-4-03	ウォーキング等コースの新規設定及び既存コース周知の推進	年齢に限らず誰もが気軽に楽しめるウォーキング等のコースの新規設定、既存コースの市民への更なる周知を進める。	市地域振興課 （地区健康推進会議 地区交流センター 等）

第4節 スポーツ活動による交流・連携の推進

運動不足による体力の低下や生活習慣病の増加が社会問題となる中、スポーツ活動は心身の健康増進に大きく寄与します。生涯を通じて「どこでも、だれでも、いつまでも」気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備が必要です。そこで既に策定されている「健康やすぎ21（第3次健康増進計画・第2次食育推進計画）」の基本理念との整合性を図り、全市民が心身ともに健康で過ごすことができるまちづくりを目指していくことが必要不可欠です。

また、少子高齢化や核家族化の進行及び地域のつながりが弱まる中、スポーツ活動は人と人との交流さらには、地域同士の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する等、地域社会の再生や心身の健康増進にも重要な役割を果たします。その一つの手法として、大規模なスポーツ大会の開催や誘致を行うことにより、地域が活性化し交流が深まることが望まれます。

さらに、スポーツ基本法においては、スポーツの推進には、地方公共団体、学校、スポーツ関係団体及び民間事業者その他の多様な主体による連携・協働が必要不可欠であるとされており、市をはじめ関係機関の連携・協働による取り組みを図ることが重要です。



第1項 スポーツを通じた健康増進

【現状と課題】

生涯スポーツ社会の実現のために、運動・スポーツ活動への意識を高め、運動・スポーツの実施率を向上させていくことが必要です。そのためには、現在、運動をしていない人に対し、健康維持のための運動・スポーツの普及を行う必要があります。ウォーキングやストレッチなどの運動の継続は、医療費削減の効果があるとの調査報告もあり、健康福祉部門との連携が求められています。

また、成人以上を対象とした体力テストは、市内では一部の地区しか行われていないのが現状で、他の地域においても取り組みを進める必要があります。

【具体的施策】

スポーツを通じて健康の維持・増進を図るため、関係機関と連携しながら、活力ある長寿社会の実現をめざして、健康政策の推進に努めます。

そして、地区スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、交流センターのサークル活動、レクリエーション協会などで実施している健康体操や様々なレクリエーション活動などの実施状況を広く地域住民に周知し参加を促します。

また、家族で体力テストに参加できるように、他の行事と同日に開催するなど工夫し、取り組みの定着を図ります。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
4-1-01	健康福祉部門との連携による運動・スポーツを通じた健康政策の推進	市の健康福祉部等と連携し、運動やスポーツによる健康寿命の延伸を図ることを目的とした健康づくり事業を推進する。	市地域振興課 市健康福祉部 等
4-1-02	健康増進に関する活動や取り組みの情報発信	地区健康推進会議等で実施しているスポーツや運動を通しての健康づくりの活動・取り組みを市のホームページ等で情報発信する。	市地域振興課 (地区健康推進会議 地区交流センター 等)
4-1-03	ファミリー健康体力向上事業の実施	体力の向上や心身の健康の保持増進を目的とした「ファミリー健康体力向上事業」を市内で展開し、他の行事と同日開催で実施する。	市地域振興課 (地区健康推進会議 地区交流センター 等)

第2項 大規模な競技大会開催による交流促進

【現状と課題】

近年、本市の豊かな自然環境を生かしたスポーツイベントに人気が集まっています。特に「なかうみマラソン全国大会（令和元年度まで）」は地域と密着しており、市内外から多くのランナー等が参加します。また、多くの住民が観戦や応援に訪れたり、ボランティアとして参加したりと、選手だけでなく住民が一体となって大会を盛りあげています。今後もスポーツの持つ様々な可能性を活かして、より豊かで活力ある地域社会の実現につながる大会の開催等が求められています。

また、プロスポーツや国際スポーツ大会では、大規模なスポーツ施設において直に観戦すると、多くの観客と一体となって感動や興奮を共有することができます。そのような規模の大会開催が限られている本市において、身近にトップスポーツに触れることのできる機会が少ないのが現状ですが、スポーツの振興と地域の活性化にもつながることから、トップスポーツの積極的な大会誘致が求められます。

【具体的施策】

本市の豊かな自然環境を生かした大規模なスポーツ大会を開催し、スポーツ観戦の機会の充実を図ります。あわせて、市内で開催されるスポーツ大会や競技の観戦やボランティア参加できる機会を積極的に提供するように努めます。

また、スポーツ関係団体と連携し、プロスポーツの試合やイベント等を誘致し、市民スポーツへの意識の高揚や運動機会の提供への取り組みを進めます。

さらに、プロスポーツ選手によるスポーツ教室等、プロスポーツ選手から学ぶ機会や触れ合う機会の提供を推進します。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
4-2-01	大規模なスポーツ大会の開催	「なかうみマラソン全国大会（令和元年度まで）」等、大規模なスポーツ大会を開催し交流促進を図る。	市地域振興課 なかうみマラソン全国大会 実行委員会（～R3）等
4-2-02	プロスポーツの試合・イベント等の誘致	「Bリーグ」等、プロスポーツの開催地として本市に誘致し、市民のスポーツ意識の高揚を図る。	市地域振興課 市スポーツ協会 等
4-2-03	プロスポーツ選手によるスポーツ教室等の開催	プロスポーツ選手によるスポーツ教室を開催し、市内外から幅広く参加者を募る。	市地域振興課 市スポーツ協会 等

第3項 地域資源の活用と近隣自治体、民間事業者等との連携の推進

【現状と課題】

景観や観光資源の優れた自然豊かな中海及びその周辺エリアを活かして、地域住民から海外来訪者までがスポーツやレクリエーションを楽しめるような環境整備及び情報発信を行うことが望まれています。

また、本市と民間事業者や高等学校等が包括連携協定を締結し展開する事業に、スポーツ振興に関する事項を積極的に取り入れ、地域資源を活用したスポーツを推進していくことが求められています。

【具体的施策】

中海・宍道湖・大山圏域市長会が開催するスポーツイベントにおいて、市内エリアでのボランティア派遣やPRの協力を努めます。あわせて、年々愛好者が増加しているサイクリングや水上スポーツの環境整備及び情報発信を近隣自治体と協力しながら進めていきます。

また、本市と包括連携協定を締結している民間事業者等と連絡を密にし、スポーツ振興に関する取り組みを模索します。さらに、近隣の大学や短期大学、専門学校等、高等教育機関と連携したスポーツに関わるボランティア等の社会貢献活動を推進するとともに、大学等有するスポーツに関する知識や技能、人材等、地域資源を積極的に活用した他の主体との連携・協働の取り組みを推進します。

【施策の展開】

No.	施策項目	具体的内容	実施（対象）母体
4-3-01	中海・宍道湖・大山圏域でのスポーツ環境の整備及び情報発信の協力	中海・宍道湖・大山圏域で行うスポーツイベントのボランティア派遣や環境整備、情報発信に協力を行う。	市地域振興課 市政策企画課
4-3-02	民間事業者等との連携による地域資源を活用したスポーツの推進	民間事業者等と連携し、地域資源を活用したスポーツの連携や協働を進める。	市地域振興課 市スポーツ協会 等

參考資料

資料1 安来市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：平成30年1月22日から2年間

(順不同)

役職	推薦者	施設・団体名、役職名
会長	木戸 精一	安来市スポーツ少年団副本部長
副会長	野坂 悦由	安来市スポーツ推進委員連絡協議会副会長
委員	柘瀬 倫住	安来市体育協会理事
委員	藪 美幸	安来市小学校体育連盟 (教諭、安来市学校体育研究連合会理事)
委員	杉村 正樹	安来市中学校体育連盟事務局長
委員	永井 宏尚 (H30.1.22～H30.6.30) 渡辺 大介 (H30.7.1～)	島根県立安来高等学校教諭
委員	山本 邦弘	安来レクリエーション協会常任理事
委員	長谷川 清美	安来市スポーツ推進委員連絡協議会会計
委員	石場 恵子	安来市交流センター主事(吉田交流センター主事)
委員	辻谷 洋子 (H30.1.22～H30.3.31) 太田 清美 (H30.4.1～)	安来市健康福祉部長
委員	廣江 勝	安来市立病院リハビリテーション室室長
委員	前田 万智子	安来市健康福祉部いきいき健康課主査
委員	仲西 貴志	安来市教育委員会学校教育課社会教育主事

資料2 用語の解説

	用語	解説
あ行	アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）	日本スポーツ協会（日本スポーツ少年団）が平成26年度に作成した幼児及びその保護者等を対象にした活動プログラム。
	eスポーツ（イースポーツ）	「エレクトロニック・スポーツ」の略称。eスポーツは、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般を指す言葉で、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技としてとらえる場合に使われる。
	NPO法人	特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、設立された法人。
	健康やすぎ21	安来市の健康づくりの取り組みの方向性や、目標を定めた計画。平成28年度から10年間、第3次健康増進計画及び第2次食育推進計画を合わせた「健康やすぎ21」として推進している。
か行	交流センター	安来市において、より良い地域づくりを推進するため、市民が主体的かつ総合的に取り組む活動拠点施設として市内24か所に設置されている。
	指定管理（指定管理者制度）	公共施設の管理・運営を、株式会社・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。
さ行	島根県スポーツ推進計画	島根県のスポーツ推進に関する計画。国のスポーツ基本法に定める地方スポーツ推進計画。
	新体力テスト	平成11年度の体力・運動能力調査から導入した体力テスト。国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ、昭和39年以来の体力テストを全面的に見直して、現状に合ったものとした。
	スキルアップ	腕前を上げること。技術力を高めること。
	ストレッチング体操	筋肉や関節を伸ばすことを主とした柔軟体操。
	スポーツ基本計画	スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の日本のスポーツ施策の具体的な方向性を示した国の計画。平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」が策定された。
	スポーツ基本法	スポーツ振興法を50年ぶりに全面改正し、平成23年8月に制定された日本の新たなスポーツ推進に関する法律。
	スポーツ障害	スポーツ（運動）をすることで起こる障害や外傷などの総称。
	スポーツ少年団	地域においてスポーツ活動を中心に組織的な活動をしている少年のスポーツクラブ。
	スポーツ振興くじ助成事業	t o t o（スポーツ振興くじ）の販売により得られる資金をもとに、地方公共団体及びスポーツ団体が行う、スポーツ振興を目的とする事業に対する助成事業。

	スポーツ推進委員 (安来市スポーツ推進委員連絡協議会)	当該市町村のスポーツ推進のために、スポーツの推進事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う非常勤職員。安来市スポーツ推進委員連絡協議会は、安来市のスポーツ推進委員38名で組織する任意団体で、委員相互の連携を図り、スポーツに関する各種事業の企画・実施等を行う。
	スポーツリーダーバンク	スポーツ活動の普及や発展を図るため、スポーツ活動指導者を登録すること。
	スポーツ立国	年齢・体力に応じた好みのスポーツを日常的に実践することで、人々が健康を維持増進できるよう施設の整備、指導者の養成を図り、一方では優秀な競技選手の育成にも力を入れようという国のスポーツ振興政策を示す言葉。
	セラバンド	筋力の増強・可動域運動・柔軟性の改善などが手軽に行える、伸縮性に富んだ特殊なゴムバンド。
	全国高等学校総合体育大会	全国高等学校体育連盟主催で、毎年8月を中心に開催される全日制高校生のスポーツ総合競技大会。通称：インターハイ・高校総体
	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。
	直営（直営管理）	市が公共施設の管理、運営を直接行っている施設。
	トップアスリート	競技で最高水準の実力を認められている運動選手。
た行	ニュースポーツ	技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案・紹介されたスポーツのこと。
な行	なかうみマラソン 全国大会（令和元年度まで）	平成17年から11月の第1日曜日に開催しているマラソン大会。安来市和鋼博物館前広場を主会場に毎年5千人規模の参加者が健脚を競う。
	認定こども園	幼稚園および保育所等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。
	ノーマライゼーション	障がい者や高齢者がほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方。
は行	パラリンピック	障がい者の国際スポーツ大会。4年に一度オリンピック開催地で開かれる。
	バリアフリー	高齢者や障がい者が社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。
	P T A	各学校で組織された、保護者と教職員（児童を含まない）による社会教育関係団体。
	Bリーグ	平成28年にナショナル・バスケットボール・リーグ（NBL）とbjリーグが統合してできた日本プロバスケットボールリーグの総称。 「島根スサノオマジック」が参戦している。
	ファミリー健康体力向上事業	家族で体力測定会に参加し、それぞれの体力等の状態を確認しあい、日常生活の中で家族そろってスポーツに親しむ習慣を身につけることにより、体力の向上や心身の健康の保持増進を図る事業。

	放課後児童クラブ	主に日中、保護者が家庭にいない小学生児童に対して、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業の名称。
	包括連携協定	地域が抱える社会課題に対して、自治体と民間企業等が双方の強みを生かして協力しながら課題解決に対応するための大枠を定める枠組み。
	メディカルチェック	診断。検診。特に、運動時における不慮の事故を防止するために行われる医学的診断。
	安来市健康推進会議	安来市民の健康づくりを目的とし、安来市内の関係機関・団体に構成した組織。
	安来市公共施設等総合管理計画	平成28年12月に策定した市が所有する公共施設等の今後のあり方についての基本的な考え方を示す計画。
ま行	安来市総合計画	安来市の全ての計画の基本となり、行政運営の総合的な指針となる計画。第2次安来市総合計画は平成27年12月に策定している。
や行	安来市スポーツ協会 ※令和4年7月に安来市体育協会から名称変更	市民及び市内の事業所勤務者が心身の健全な発達と明るい地域社会を形成するため、スポーツ並びにレクリエーションの普及振興を目的に組織された団体。競技部、地域振興部（地区スポーツ協会）、少年育成部（スポーツ少年団）、指導者部（市スポーツ推進委員）の四つの部からなる。
	ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障がいの有無や能力差などを問わずに利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。
	幼児期運動方針	平成24年3月に示された文部科学省の運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指す指針。
	ライフステージ	人の一生を人生の節目ごとに期分けすること。
ら行	レクリエーション協会	レクリエーションの総合的な普及振興及びレクリエーションに関する活動を行う他の団体に対する支援を行い、市民の心身の健康づくりと明るく豊かな生活に役立つことを目的とする活動を行う団体。

資料3 安来市体育協会競技部の主な活動状況（平成29年度）

No.	団体名	主な活動状況
1	陸上部	安来市陸上競技大会、布部一周駅伝競走大会、安来市小学生陸上記録会、安来市駅伝競走大会 等
2	水泳部	スイミングスクール安来開校記念記録会 等
3	バレーボール部	安来市地区対抗親善バレーボール大会、安来地区小学生バレーボール大会、あらエッサカップバレーボール大会 等
4	バスケットボール部	Yリーグ戦、新井春生杯ふれあいカップ 等
5	ソフトテニス部	安来市長杯中学生ソフトテニス大会、安来市ソフトテニス選手権大会、安来市室内ソフトテニス大会 等
6	卓球部	安来市長杯卓球大会、安来市地区対抗卓球大会 等
7	野球部	ジュニアベースボール大会、どじょっこCAP 等
8	柔道部	安来地区柔道選手権大会、安来市柔道大会 等
9	バドミントン部	安来市バドミントン大会、会長杯争奪団体対抗バドミントン大会 等
10	剣道部	安来市剣道大会、どじょっこ杯剣道大会、安来市少年剣道大会 等
11	射撃部	安来市猟友会射撃大会 等
12	サイクリング部	安来市民サイクリング大会 等
13	ターゲットパードゴルフ部	月例会、安来地区大会、オープン大会開催 等
14	ゲートボール部	安来市老人クラブ連合親善大会、安来市民親善交流大会 等
15	テニス部	安来市テニス大会、安来オープン選手権大会、やすぎ団体対抗戦 等
16	ソフトボール部	安来市シニアソフトボール大会、どじょっこカップソフトボール大会 等
17	空手道部	安来市空手道選手権大会 等
18	グラウンドゴルフ部	安来市民親善グラウンドゴルフ大会 等
19	ペタンク部	安来市民オープンペタンク大会 等
20	フォークダンス部	花菖蒲フォークダンスの集い、新春フォークダンスの集い 等
21	フェンシング部	ディフュズィオンカップ兼西日本フェンシング広瀬町大会 等
22	太極拳部	特別講習会の開催 等
23	ビーチボール部	安来市ふれあいビーチボール大会 等

〔安来市・安来市体育協会・安来市安来中央交流センター主催事業〕

毎年8月13日から15日まで安来運動公園等を会場に「安来市自治会親善野球大会」を開催

※平成30年3月実施「スポーツ活動調査」及び平成29年度安来市体育協会事業報告より抜粋

資料 4 地区体育協会の主な活動状況（平成29年度）

No.	団体名	主な活動状況
1	島田地区体育協会	ソフトボール大会、ビーチバレーボール大会、ペタンク大会、 グラウンドゴルフ大会、地区民体育大会、ソフトバレーボール大会、 体協発足スリッパ卓球大会、市民健康ウオーク
2	十神地区体育協会	十神地区体育大会、ニュースポーツ大会、ペタンク大会、 グラウンドゴルフ大会、ウオーキング大会
3	社日地区体育協会	社日地区体育大会、社日健康ウオーク、社日地区スポーツ大会
4	赤江地区体育協会	あかえふれあいウオーキング大会、赤江地区レクリエーション、 赤江地区町民体育大会、赤江地区親善ソフトボール大会、 赤江地区親善ソフトバレーボール大会
5	荒島地区体育協会	グラウンドゴルフ大会、あらしまこ〜ふんふえすた、荒島地区卓球大会、 荒島地区市民体育大会、町内親善ソフトボール大会、 町内親善野球ソフトボール大会、王陵の丘健康ウオーク大会、 ターゲットバードゴルフ大会（2回）
6	飯梨地区体育協会	ビーチバレーボール大会、飯梨地区壮年ソフトボール大会、 健康ウオーキング大会、飯梨地区町民体育大会、ニュースポーツ
7	能義地区体育協会	能義地区民体育大会、能義地区町内対抗球技大会、ウオーキング大会、 スポレク賽、元旦ジョギング
8	南地区体育協会	ウオーキング大会、南小学校区体育大会
9	宇賀荘地区体育協会	町内親善バレーボール大会、宇賀荘地区町民体育大会、 宇賀荘地区ウオークラリー大会、宇賀荘地区グラウンドゴルフ大会
10	母里地区体育協会	母里地区グラウンドゴルフ大会、母里地区ソフトボール大会、 母里地区体育大会、母里地区相撲大会、ぶらぶらハイキング、 母里地区バドミントン大会、母里地区ソフトバレーボール大会
11	安田地区体育協会	安田地区ソフトボール大会、安田地区市民体育大会、 安田地区健康ウオーキング、安田地区ソフトバレーボール大会、 安田地区スポーツ講演会、安田地区バドミントン大会、 安田地区ボウリング大会
12	井尻地区体育協会	ウオーク（4回）、井尻地区卓球大会、井尻地区体育協会、 井尻地区カローリング大会、井尻地区バドミントン大会
13	赤屋地区体育協会	赤屋地区ゲートボール大会、赤屋地区市民体育大会、ウオーキング大会、 赤屋元旦マラソン、赤屋地区バドミントン大会、ヨガ教室
14	広瀬地区体育協会	広瀬地区ソフトテニス大会、広瀬地区卓球大会、広瀬地区町民体育大会、 広瀬地区バレーボール大会、広瀬地区対抗野球大会、鹿介ウオーク、 親善グラウンドゴルフ大会
15	比田地区体育協会	亀嵩比田連合体育大会、すこやかウオークイン比田、比田地区球技大会、 比田地区ソフトテニス大会、比田地区町民体育大会、 比田地区ビーチバレーボール大会、比田地区ラージボール卓球大会
16	山佐地区体育協会	バレーボール大会、グラウンドゴルフ大会、山美湖健康ウオーク
17	布部地区体育協会	グラウンドゴルフ大会、布部地区球技大会、ウオーキング大会、 体育大会（2支部）、相撲大会（布部、西谷）、ニュースポーツ大会、 布部一周駅伝競走大会、西谷支部グラウンドゴルフ大会、 宇波支部スポーツレクリエーション、布部支部卓球大会、町民健康の日

※平成30年3月実施「スポーツ活動調査」及び平成29年度安来市体育協会事業報告より抜粋

※実施予定であったが、雨天中止となった活動も含む。

資料5 スポーツ少年団の主な活動状況

平成30年4月1日現在

No.	団体名	活動	指導者数	団員数	特色ある取り組み ※回答があったものを記載
1	★社日ドジョーズ	軟式野球	10	19	地域行事、しゃにち祭り、なかうみマラソン参加
2	★赤江ファイターズ	軟式野球	5	10	クリーンアップ活動
3	★荒島ドリームズ	軟式野球	5	13	地域行事参加、交流センター清掃
4	★島田ビクトリーズ	軟式野球	3	7	
5	★十神野球（キッズ）	軟式野球	3	19	グラウンド周囲の溝清掃・整備
6	★安来ゴールドスターズ	軟式野球	8	20	クリーンアップ、スポーツチャンバラ大会、グラウンド整備
7	★宇賀荘スワローボーイズ	軟式野球	4	10	
8	★広瀬野球（スタックス）	軟式野球	5	21	古紙回収、練習会場周辺清掃、交流センター祭等参加
9	★布部バンディッツ	軟式野球	4	11	グラウンド整備、カーブミラー掃除
10	★社日フェアリーズ	バレーボール	5	7	なかうみマラソン参加、社日交流センター掃除
11	★みなみクラブ	バレーボール	2	8	
12	★十神レインボー	バレーボール	3	10	なかうみマラソン参加
13	★布部クラブ	バレーボール	3	11	体育館周辺草刈等の奉仕作業、各地区文化祭への展示物
14	★J V ひろせ	バレーボール	5	8	地域行事参加、古紙回収
15	★レイダース	バレーボール	5	20	飯梨川清掃作業参加、あらしまこ〜ふんフェスタ（ボランティア）参加
16	★比田少年剣士会	剣道	5	4	
17	★安来剣道	剣道	8	37	夏期キャンプ（なぎさ公園の清掃活動）、体育館の雑巾がけ
18	★広瀬少年剣士会	剣道	5	4	幸盛祭、広瀬交流センター祭参加
19	★能義スポーツ少年団能義ベリーズ	バレーボール	2	7	クリーンアップに参加
20	★島田クラブ	バレーボール	3	8	
21	★伯太スポーツ少年団	野球・バレー	10	29	
22	★安来中央スポーツ少年団	バド・カヌー・野外活動	10	43	
23	★伯太剣道教室	剣道	5	10	
24	比田スポーツ少年団	テニス	2	8	コートを含むグラウンド整備、地域行事への参加
25	広瀬TC	テニス	2	21	広瀬中央公園のゴミ拾い、夏合宿
26	広瀬町フェンシングクラブ	フェンシング	4	11	
27	安来MBC	バスケットボール	6	36	なかうみマラソン参加
28	セレジェイラ安来FC	サッカー	12	45	クリーンアップに参加、年2回サッカー体験会
29	サッカースクール広瀬	サッカー	11	10	
30	赤江フェニックスミニバスクラブ	バスケットボール	4	14	
31	能義小スポーツ少年団野球部	軟式野球	3	10	
32	サクラキッズ	総合	30	290	地域へのお祭りの参加（ダンス）
合計			190	781	

★は登録団体

※平成30年3月実施「スポーツ活動調査」、平成30年度スポーツ少年団アンケート、安来市スポーツ少年団役員会資料より抜粋

資料6 地区交流センターの主な教室・サークル活動（平成29年度）

No.	施設名	主な活動状況
1	十神交流センター	ウエルビクス、ヨガ教室、フラダンス、レクリエーションダンス、フォークダンス、ブレイクダンス、卓球、社交ダンス、ストレッチ
2	社日交流センター	ダンス、セラバンド、ヨガ教室、ピラティス教室、ゆるケア
3	島田交流センター	該当なし
4	宇賀荘交流センター	運動教室、ビーチバレー、ヨガ、ゲートボール、グラウンドゴルフ、セラバンド教室
5	大塚交流センター	ヨガ、セラバンド、フラダンス、レクダンス、ニュースポーツ教室
6	吉田交流センター	セラバンド教室、ヨガ
7	能義交流センター	のぎヨガサークル
8	飯梨交流センター	健康ヨガ教室
9	荒島交流センター	新舞踊教室、楽しいダンス、社交ダンス、セラバンド、フラダンス教室、お元気！クラブ、ヨガ教室、スローエアロ、荒島わくわく探検・体験隊、空手教室、乳幼児運動あそび
10	赤江交流センター	レクリエーションダンス、ヨガ教室、フラダンス
11	広瀬交流センター	太極拳、セラバンド
12	布部交流センター	ウエルビクス教室、3B体操教室
13	比田交流センター	セラバンド教室
14	山佐交流センター	体操サークル活動、ニュースポーツ
15	下山佐交流センター	健康ビクス教室、セラバンド体操教室、ベタンク愛好会（冬季はクロリティ）
16	菅原交流センター	笑いヨガ体験講習
17	宇波交流センター	セラバンド運動教室
18	東比田交流センター	ヨガ、セラバンド体操
19	西谷交流センター	該当なし
20	奥田原交流センター	軽体操会、セラバンド会
21	安田交流センター	該当なし
22	母里交流センター	セラバンド教室、ヨガ教室、太極拳教室、空手教室
23	井尻交流センター	キッズスポーツ教室
24	赤屋交流センター	該当なし

※平成30年3月実施「スポーツ活動調査」及び平成29年度安来市体育協会事業報告より抜粋

資料7 安来市内ニュースポーツ用具の保有状況

(平成30年12月1日現在)

【市文化スポーツ振興課 保有用具】

・ダイヤゾーンボール	3セット	・ふらばーる	4球
・ファミリーバドミントン	10セット	・マインディスティックカーリング	2セット
・ヒットだターゲット	1セット	・ビーンボーリング	1セット
・ラダーゲッター	1セット	・フリーテニス	2セット
・スカットボール	1セット	・バウンドテニス	2セット
・健康安全吹矢	2セット	・インドアカップ	1セット
・デッキスティックゲーム	1セット		

【市体育協会 保有用具】

・カロリング	2セット	・キンボール（大・中・小）	各1セット
・グラウンドゴルフ	2セット	・ユニバーサルホッケー	1セット
・シャッフルボード	1セット		

【十神地区体育協会 保有用具】

・公式輪投げ	1セット	・クロリティ	1セット
・ペタンク（室内用）	1セット	・スポーツガラッキー	1セット
・シャッフルボード	1セット		

【安来レクリエーション協会 保有用具】

・デッキスティックゲーム	1セット	・ラダーゲッター	2セット
・バグジー	1セット	・ディスコン	1セット
・スローイングビンゴ	2セット		

【みなみ総合スポーツクラブ 保有用具】

・クロリティ	2セット	・ユニカール（スタンダード）	1セット
--------	------	----------------	------

【市老人クラブ連合会 保有用具】

・スカットボール	1セット	・オーバルボール	1セット
・シャッフルボード	1セット	・ディスゲッター（ストラックアウト）	1セット
・クロッカー			

【広瀬中央公園総合体育館 保管用具】

・グラウンドゴルフ	ボール・スティック 126 (6セット入り×21袋)、 ゴール2セット (8ホール×2袋)
・ユニホック	スティック24本、ボール22個、ゴール2セット
・ティーボール野球	バット4本、ボール17個
・ラージボール卓球	ラケット10本、ボール40個
・ゲートボール	スティック40本、 屋外用ボール2セット (10×2)、屋内用ボール4セット (10×4)
・バドミントン	ラケット12本
・インディアカ	5羽
・ラケットテニス	ラケット16本
・フライングディスク	ディスク44枚、ゴール3台
・クロリティ	1セット
・ターゲットバードゴルフ	ゴール4台、クラブ22本、羽15個
・ダーツ	1セット
・チュックボール	1セット (ゴール1組、ボールなし)
・ファミリーバドミントン	ラケット16セット、シャトル16個
・キンボール	1セット
・ダブルダッチ	ビートループ13本
・タッチラグビー	ボール3個
・エアダンサー	8個
・バウンドテニス	ラケット8本
・ネットパス	ネット3枚
・大縄とび	縄2本
・キャッチング・ザ・スティック	スティック31本 (赤16本、黄15本)
・ドッジボール	ボール4個

【各地区交流センター 保有用具】

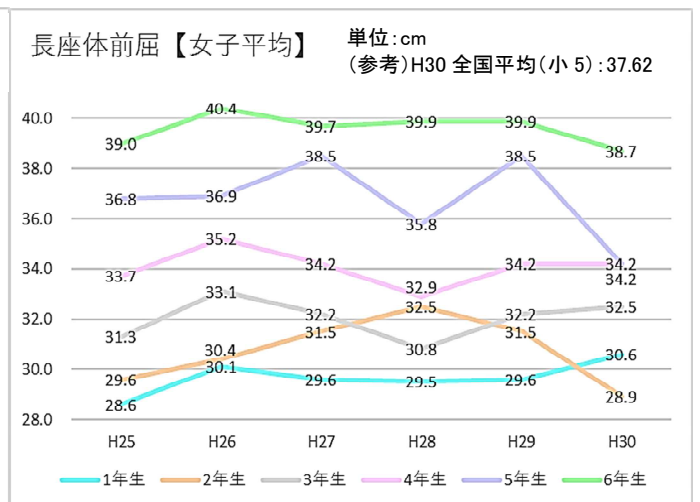
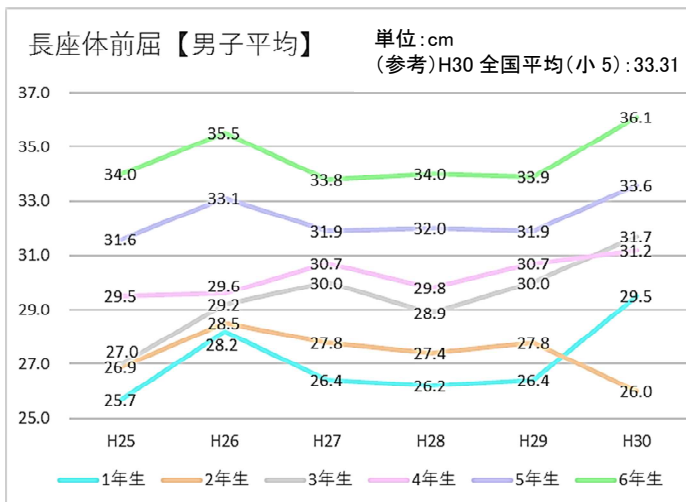
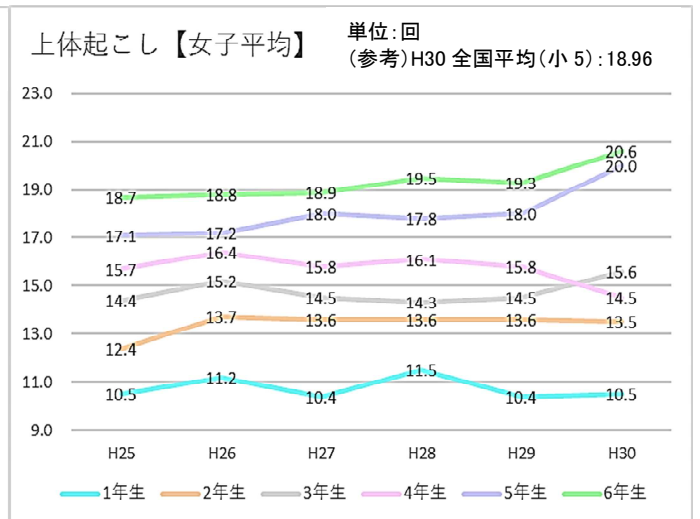
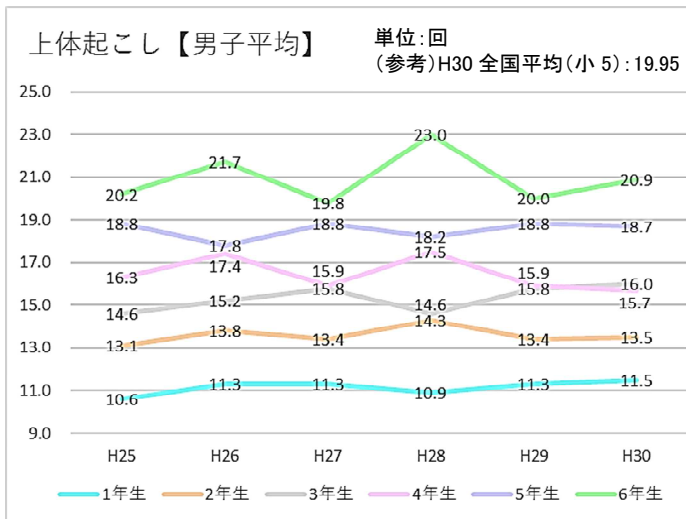
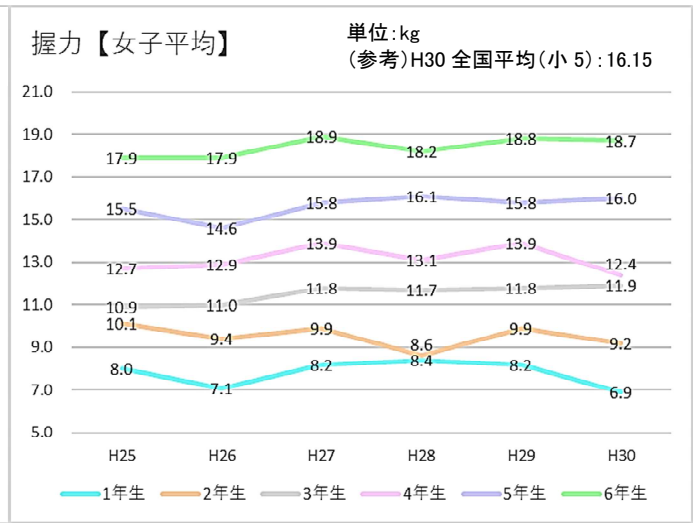
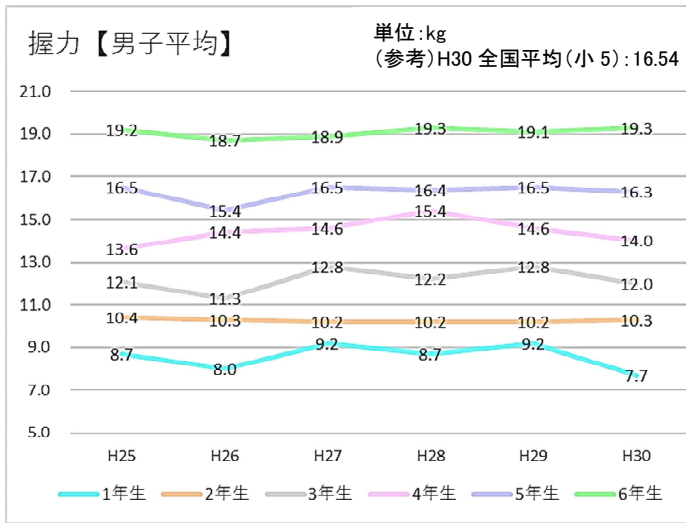
No.	施設名	保有用具
1	十神交流センター	※十神地区体育協会保有用具を参照
2	社日交流センター	カローリング1式、カローリング用ポイントゾーン2枚
3	島田交流センター	なし
4	宇賀荘交流センター	ベタンク1セット、バッグー1セット、ラダーゲッター1セット、スカットボール1セット
5	大塚交流センター	卓球2台、囲碁ボール1台、カローリング1台（マット使用）、クロリティ2台、輪投げ2台、パットゲーム2台、なわたおび10本、けん玉15台、グラウンドゴルフ式
6	吉田交流センター	フロッカー2組、ディスコン2組、ニチレクボール1組、 グラウンドゴルフスティック・ボール10セット（ゴール・フラッグはグラウンドゴルフ会より借用）
7	能義交流センター	能義体協として保有なし、カーリング（室内用）1組（能義寿会保有）
8	飯梨交流センター	なし
9	荒島交流センター	【荒島地区健康推進協議会保有】公式輪投げ1セット、じゃんけんペタンコ1セット、バッグー1セット、 ストラックアウト1セット、バウンスボール1セット、楽式健康チェック1セット、 【学童備品】ビーンボウリング1セット、【長寿会備品】スカットボール1セット
10	赤江交流センター	なし
11	広瀬交流センター	ラダーゲッター1セット
12	布部交流センター	スカットボール2組
13	比田交流センター	スカットボール1組、クロリティー1組、バッグー1組、ミニボーリング1組、グラウンドゴルフ5組
14	山佐交流センター	クロリティ2組、スカットボール1組（共に貸出可能）
15	下山佐交流センター	クロリティ2セット
16	菅原交流センター	クロリティ2セット、グラウンドゴルフ（室内用）（ゴールポストセット8組・スティックセット6組）
17	宇波交流センター	【宇波体育協会保有】スカットボール1セット、クロリティ1セット
18	東比田交流センター	スカットボール1セット、輪投げ1セット、ラダーゲッター1セット、ファミリーバドミントン1セッ ト、ふらばー大1個・小1個、羽根っこゲーム1セット
19	西谷交流センター	スカットボール1セット、クロリティー1セット
20	奥田原交流センター	ドッチビー（大1個、小1個）、 【寿会保有】クロリティー1セット、スカットボール1セット
21	安田交流センター	なし
22	母里交流センター	なし
23	井尻交流センター	なし
24	赤屋交流センター	なし

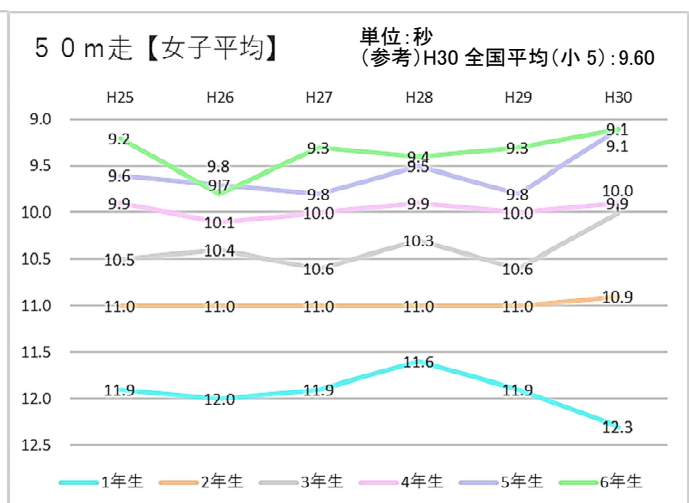
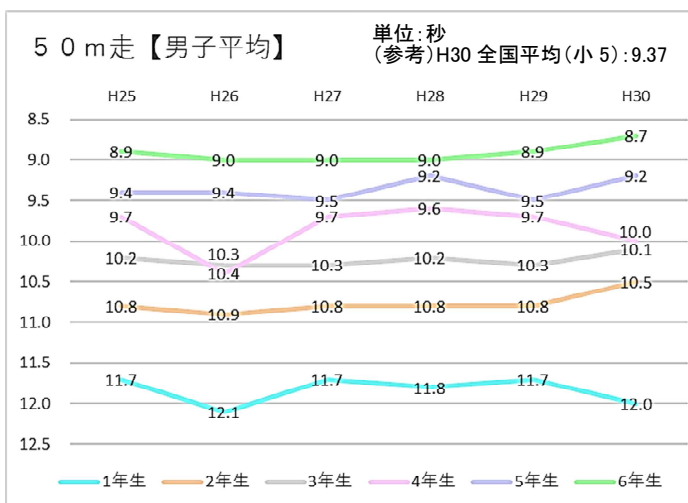
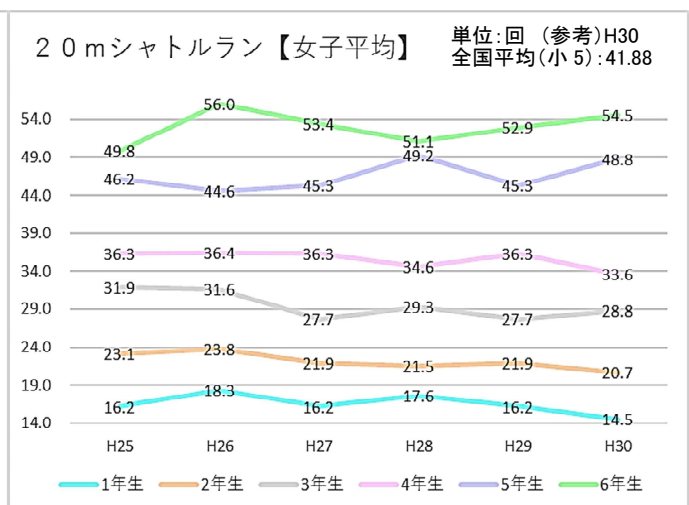
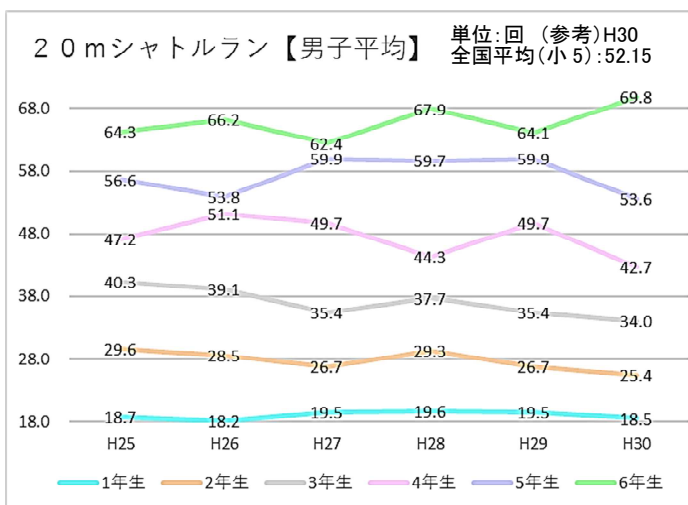
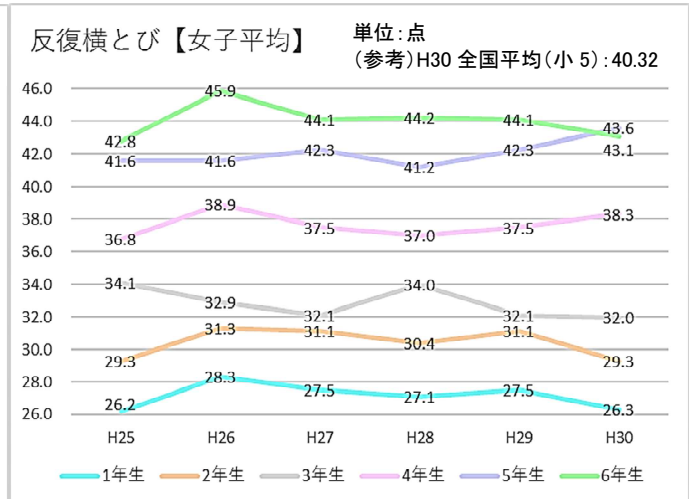
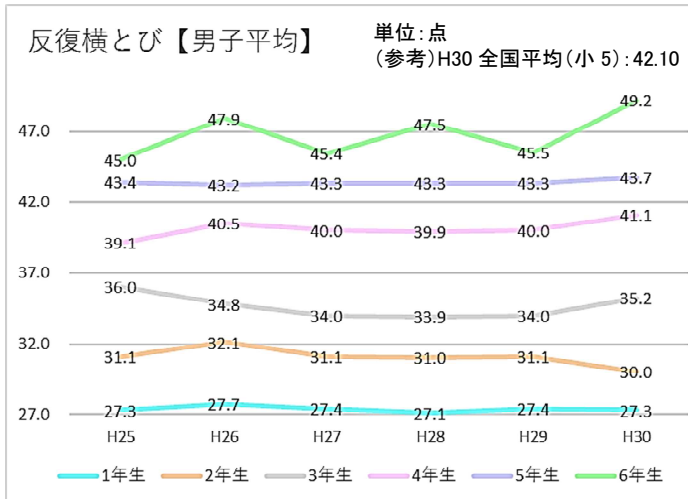
※貸出可否については、各団体・施設へ直接お尋ねください。

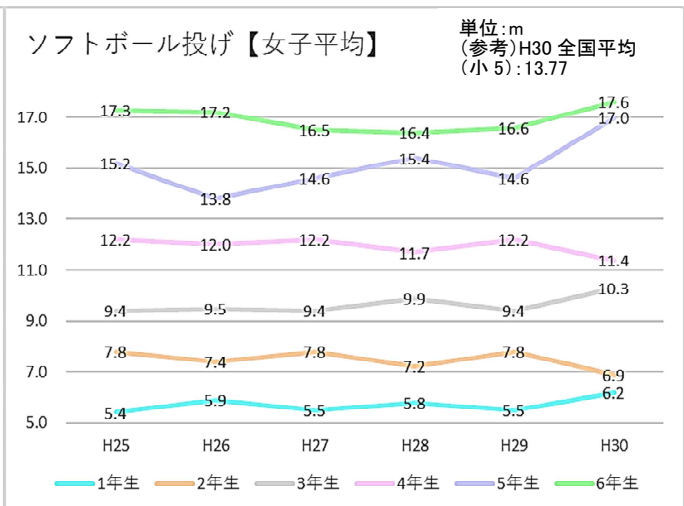
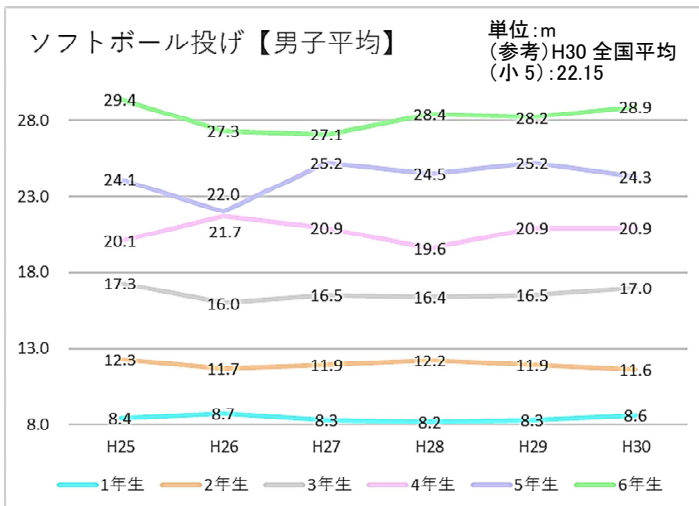
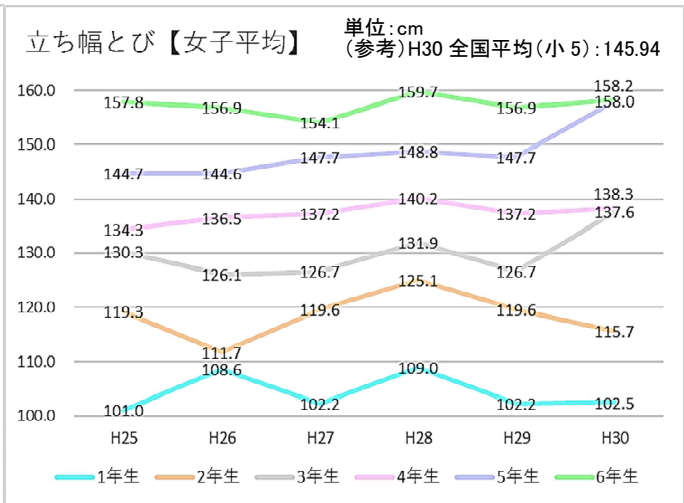
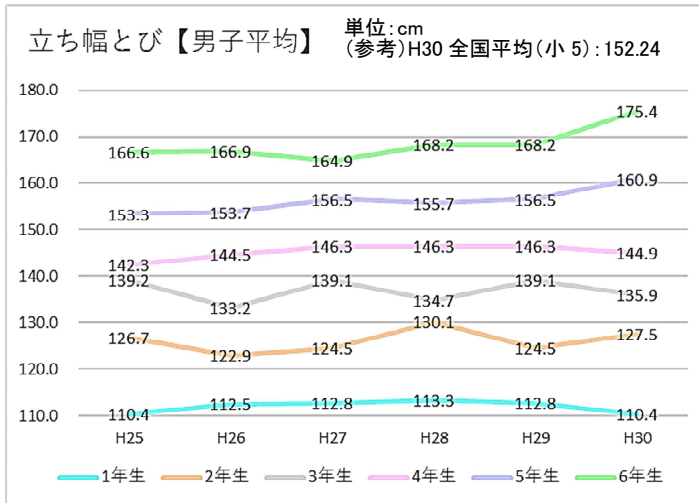
資料8

平成29年度 安来市小学校スポーツテスト結果

(資料提供：安来市小学校体育連盟)







資料 9 安来市内中学校運動部の部員数・指導者数 (平成30年度スポーツ関係部活動調査)

・入部割合の比較

学校名	平成25年度			平成30年度		
	生徒数(人)	部員数(人)	入部割合	生徒数(人)	部員数(人)	入部割合
第一中学校	478	325	68.0%	486	330	67.9%
第二中学校	133	84	63.2%	98	76	77.6%
第三中学校	186	120	64.5%	208	161	77.4%
広瀬中学校	173	121	69.9%	151	97	64.2%
伯太中学校	122	83	68.0%	109	62	56.9%
計	1,092	733	67.1%	1,052	726	69.0%

・競技別部員数

学校名	陸上	体操	バレーボール	バスケットボール	卓球	剣道	ソフトテニス	野球	水泳	計
第一	36	30	50	57	53	21	44	39		330
第二			21				35	20		76
第三	28		45		30		35	22	1	161
広瀬			17			12	47	21		97
伯太			25				19	18		62
計	64	30	158	57	83	33	180	120	1	726

・外部指導者数

学校名	陸上	体操	バレーボール	バスケットボール	卓球	剣道	ソフトテニス	野球	水泳	計
第一		1		1	1					3
第二										0
第三			1							1
広瀬						1	3	1		5
伯太										0
計	0	1	1	1	1	1	3	1	0	9

資料 1 0 安来市内高等学校運動部の部員数・指導者数 (平成30年度スポーツ関係部活動調査)

・入部割合の比較

学校名	平成25年度			平成30年度		
	生徒数(人)	部員数(人)	入部割合	生徒数(人)	部員数(人)	入部割合
安来高等学校	454	273	60.1%	428	246	57.5%
情報科学高等学校	254	111	43.7%	305	145	47.5%
計	708	384	54.2%	733	391	53.3%

・競技別部員数

学校名	陸上	バレーボール	バスケットボール	卓球	フェンシング	ソフトテニス	野球	社会体育(水泳)
安来	20	42	32	19	13	27	39	3
情報科学	12	28		11		13	26	
計	32	70	32	30	13	40	65	3

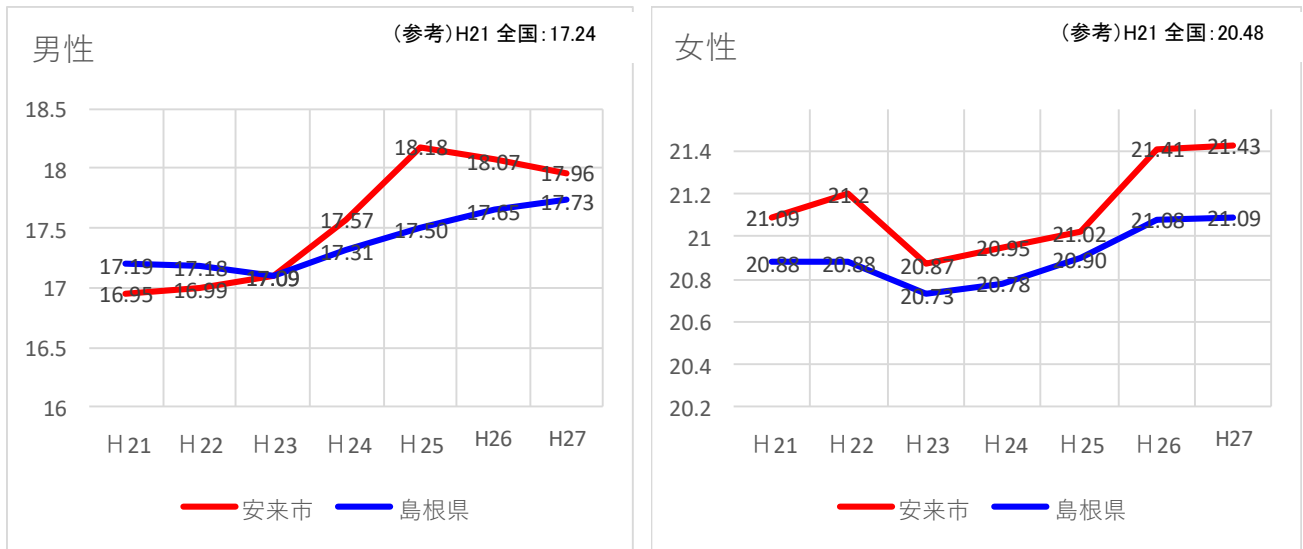
学校名	テニス	ソフトボール	バドミントン	サッカー	剣道	計
安来	17	34				246
情報科学			22	19	14	145
計	17	34	22	19	14	391

・外部指導者数

学校名	陸上	バレーボール	バスケットボール	卓球	フェンシング	ソフトテニス	野球	社会体育(水泳)
安来					1	1	1	1
情報科学								
計					1	1	1	1

学校名	テニス	ソフトボール	バドミントン	サッカー	計
安来	2	1			7
情報科学					0
計	2	1			7

資料 1 1 安来市における65歳平均自立期間 (資料提供：いきいき健康課)



※平均自立期間とは、65歳以降の日常生活に介護を要しない期間(年数)

全国数値は該当年のみ算出。

島根県、安来市の数値は、該当年とその前年及び翌年の3ヶ年を平均し算出。

(例：H25 数値⇒H24、H25、H26の3ヶ年の平均数値)

人口動態統計、SHIDS(島根県健康指標データベースシステム)により算出。

島根県では介護保険の介護認定データを基に要介護者割合を算出し、生命表に割り当てることで平均自立期間を算出。なお、要介護者割合は介護度2～5の者を用いている。

資料 1 2 安来市スポーツ全国大会等出場激励金制度交付実績

大会 区分	交付 区分	交付年度								
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
スポ少全国大会	団体			1			1	1		
国民体育大会	個人	12	10	6	11	9	9	5	6	1
日本選手権	個人	3	1	2	3	2	4	12	7	22
	団体					2	1	3		
世界大会	個人					6	5	3		1
計		15	11	9	14	19	20	24	13	24

[参考] 中学校・高等学校 全国大会出場者(チーム) 平成29年度実績

資料 1 3 安来市内のスポーツ等関連団体の活動内容

安来市スポーツ推進委員連絡協議会

〔委員数〕 総数 38 人（うち男性 30 人、女性 8 人）

地 域	地区及び委員数									
安 来	十神 2	社日 2	島田 2	宇賀荘 2	大塚 1	吉田 1	能義 2	飯梨 2	荒島 2	赤江 2
広 瀬	広瀬 2	布部 2	比田 1	山佐 1	下山佐 1	菅原 1	宇波 1	東比田 1	西谷 1	奥田原 1
伯 太	安田 2	母里 2	井尻 2	赤屋 2						

〔活動内容〕

- ・ 障がい者スポーツの普及及び支援活動
安来市特別支援学級合同運動会、身障者協会運動会、飯梨町合同健康スポーツ教室、
一中校区小学校特別支援学級合同学習レクリエーション活動
- ・ 研修会の参加
松江地区スポーツ推進委員研修会、島根県スポーツ推進委員研修会、
中国地区スポーツ推進委員研修会、全国スポーツ推進委員研究協議会
- ・ 行事への指導・協力等
なかうみマラソン全国大会、安来・清水寺古道ウォーク、スポーツ少年団体カテスト
スポレク広場、安来市スポーツ指導者研修会

※平成 29 年度実績

総合型地域スポーツクラブ

No.	団体名	会員数	スタッフ数	指導者数	定期的な活動種目
1	NPO 法人さくら総合スポーツクラブ H14. 10. 1 設立	512	4	5	テニス、ソフトテニス、バドミントン、ビーチボール、ダンス、体操
2	島田総合スポーツクラブ H18. 5. 22 設立	422	2	19	バレーボール、ビーチバレーボール、フットサル、健康体操
3	みなみ総合スポーツクラブ H21. 3. 29 設立	505	2	11	グラウンドゴルフ、ウォーキング、バレーボール、ソフトバレーボール、ヨガ、レクダンス、フラダンス、セラバンド、卓球、少年野球、ミニバレー、体育祭

※平成 30 年 1 月 1 日現在、しまね広域スポーツセンターホームページ添付資料より抜粋

安来レクリエーション協会

〔設立〕 平成 17 年 8 月 21 日

〔会員数〕 30 人

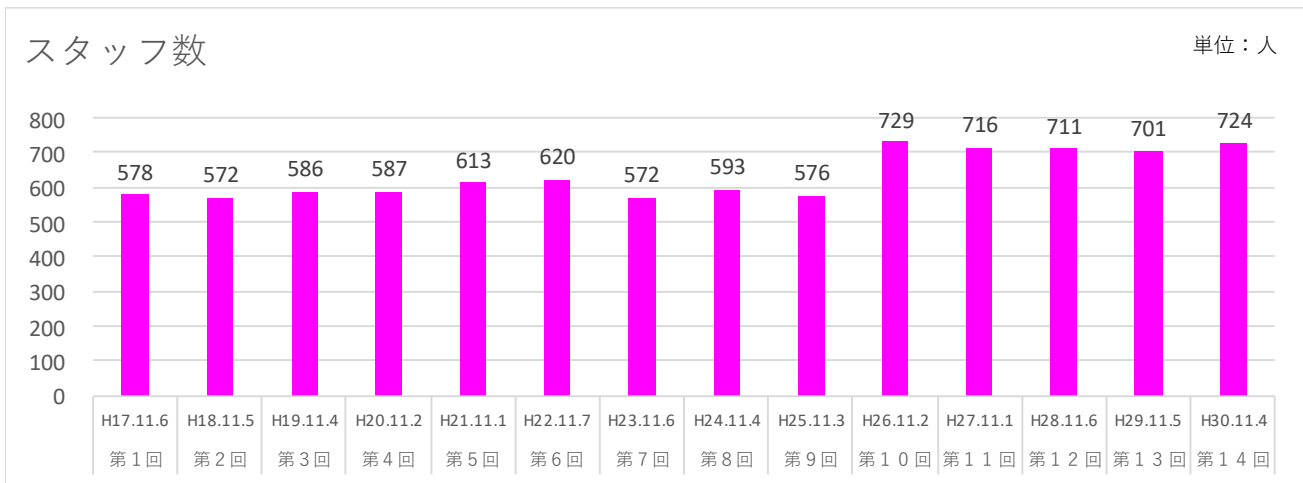
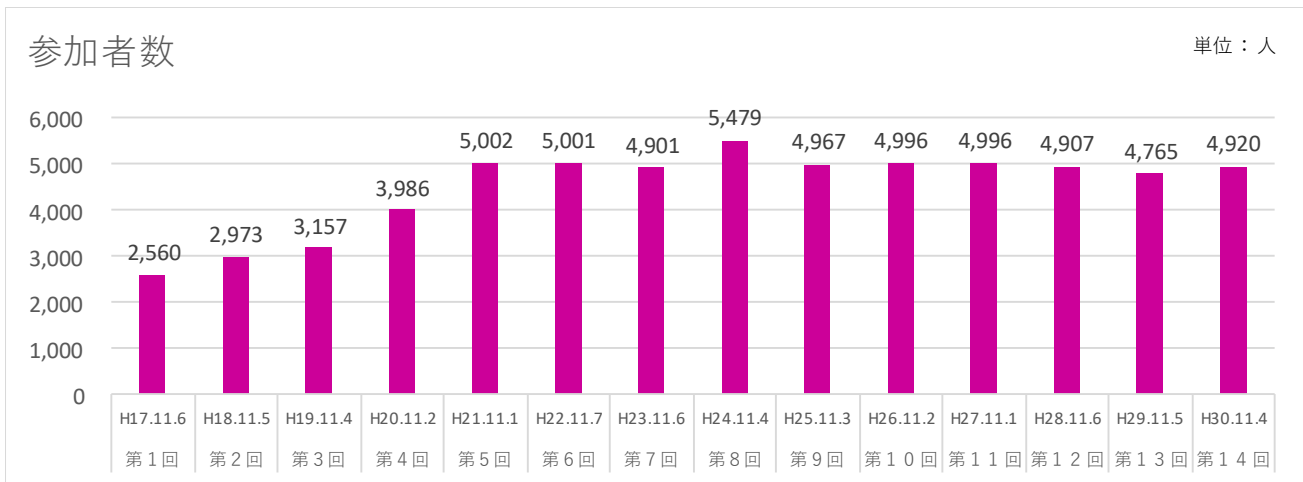
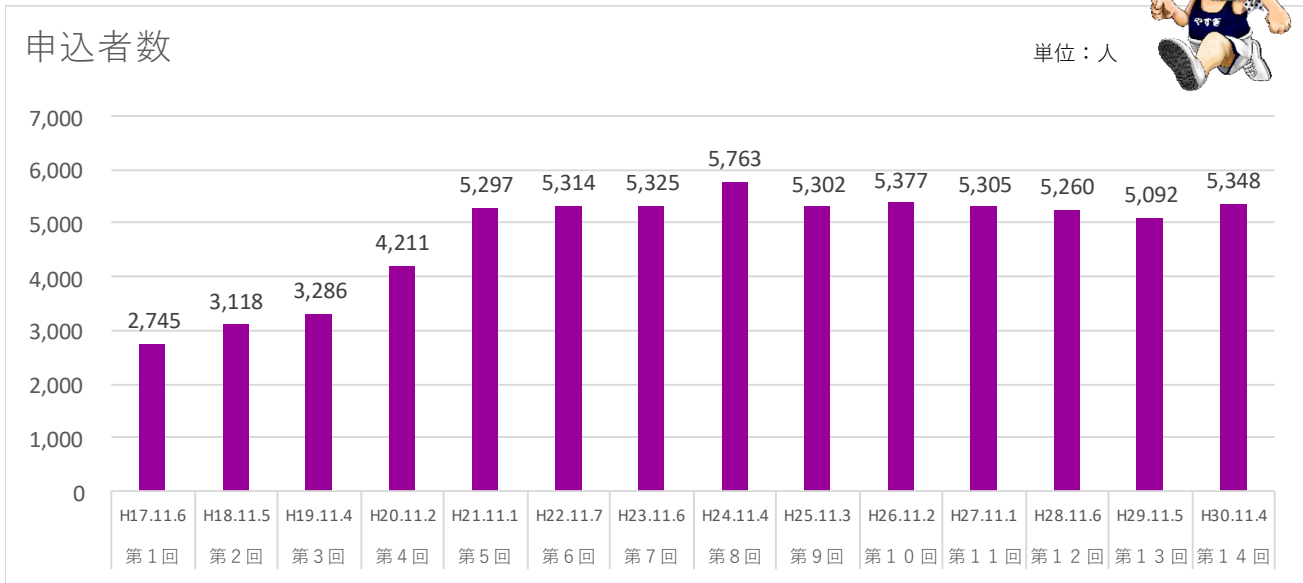
- 〔活動内容〕
- ・ 凧あげ&ニュースポーツの集い
 - ・ ニュースポーツ会員研修
 - ・ 専門学校においてレクリエーション概論の講義
 - ・ 介護予防事業 いきいき健康教室
 - ・ 地域 P T A 活動行事支援
 - ・ 島根県スポーツ・レクリエーション祭スポレク広場参画
 - ・ しまねレクリエーションフェスティバル参画

※スポーツ活動調査より抜粋（平成 29 年度実績）

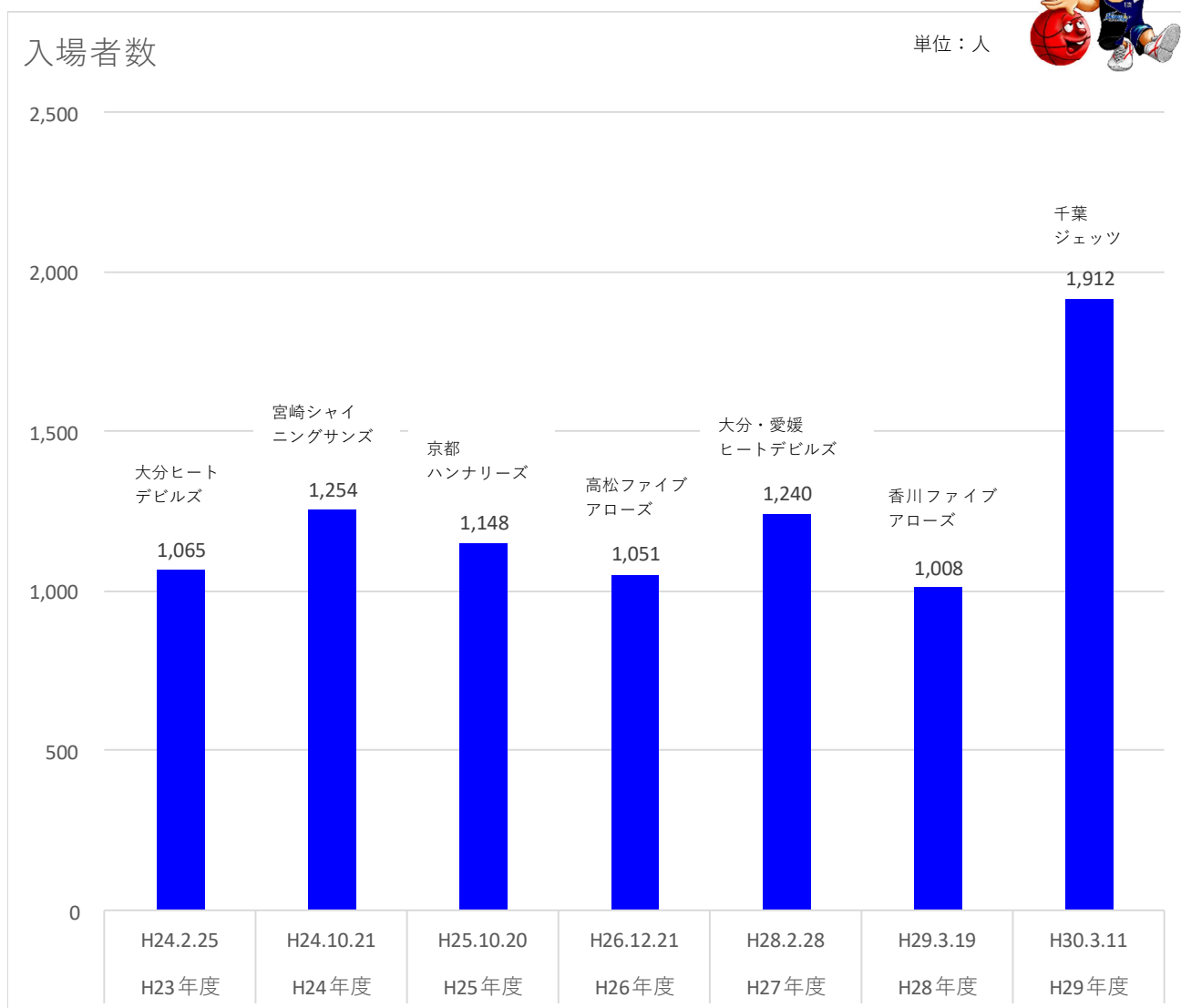
資料 1 4 安来市のスポーツ大会等開催実績



◇なかうみマラソン全国大会（会場：安来市和鋼博物館前広場）



◇Bリーグ(旧bjリーグ)安来市大会(会場:安来市民体育館)



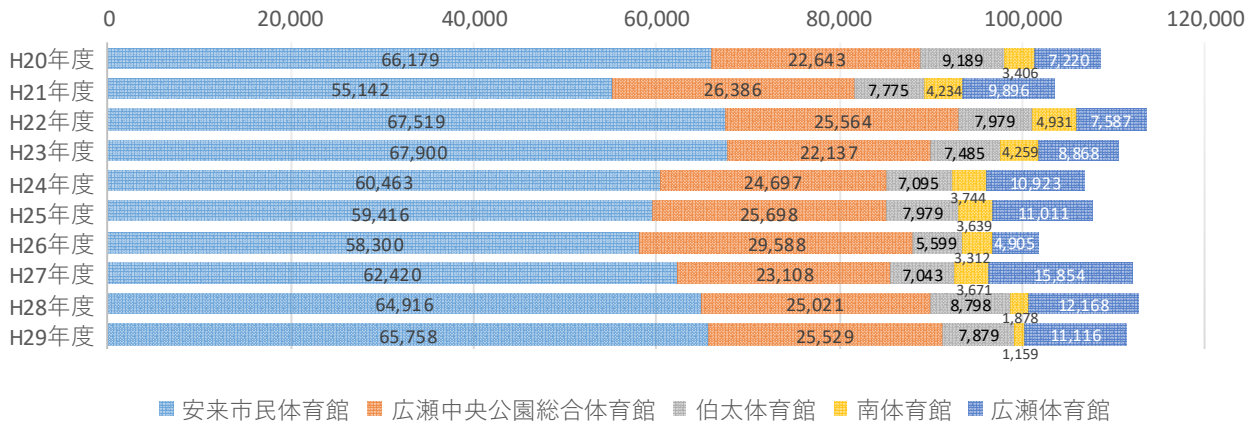
※単位:人、数値の上は島根スサノオマジック対戦チーム、上段は開催日、下段は開催年度

※平成30年度は安来市民体育館耐震改修工事のため開催無し

資料 1 5 安来市所有体育施設の利用状況

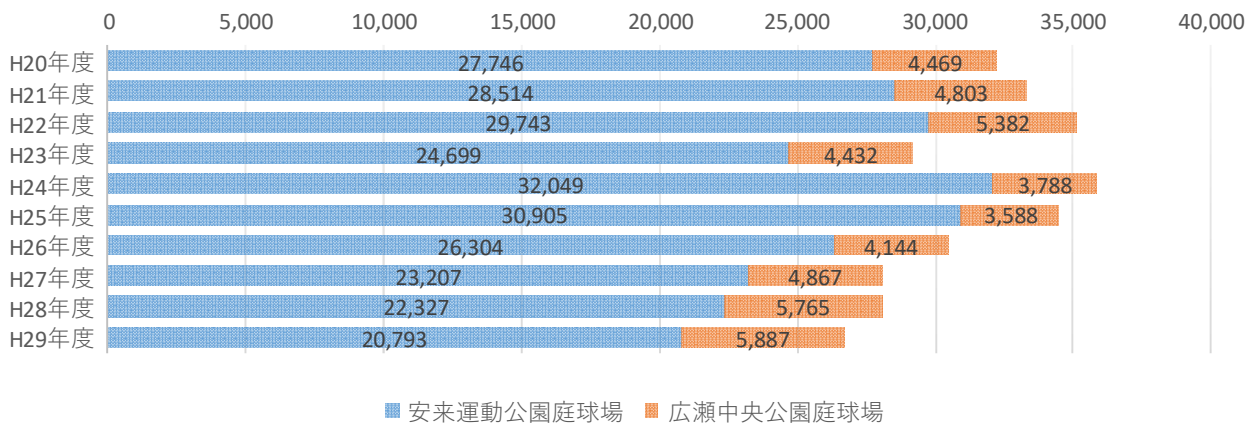
体育館

単位：人



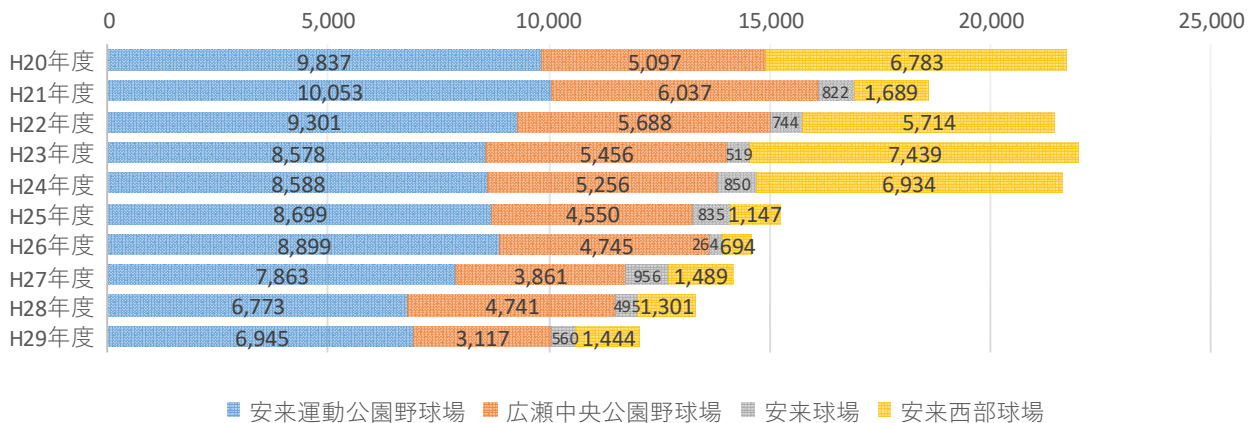
庭球場

単位：人



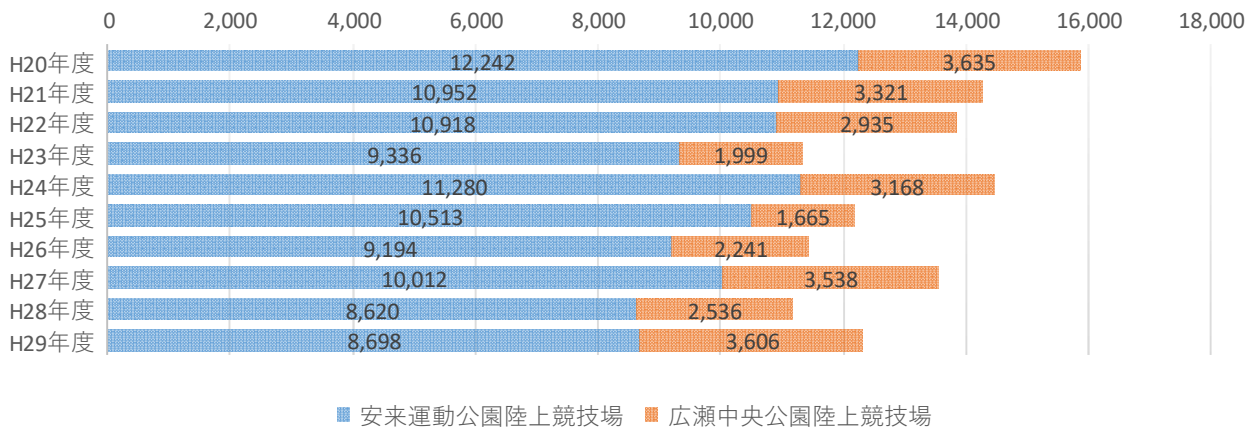
野球場

単位：人



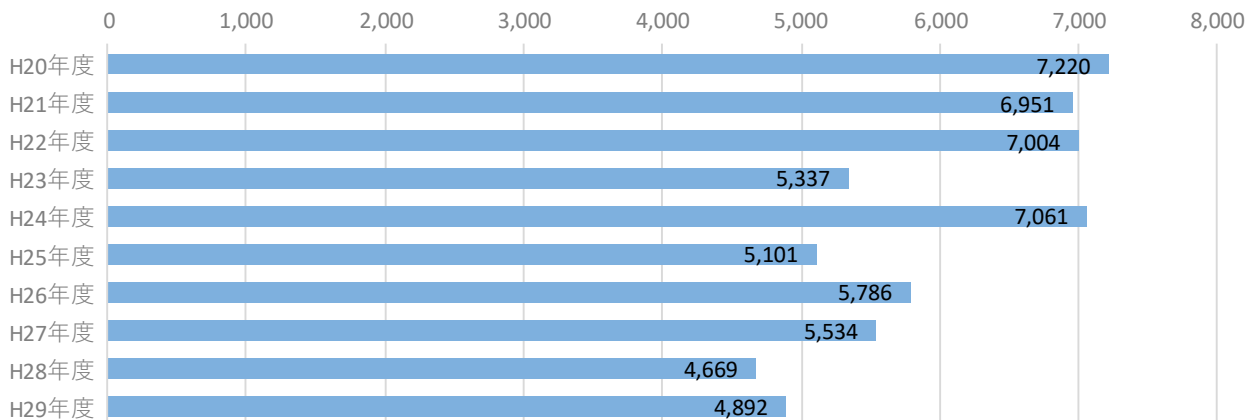
陸上競技場

単位：人



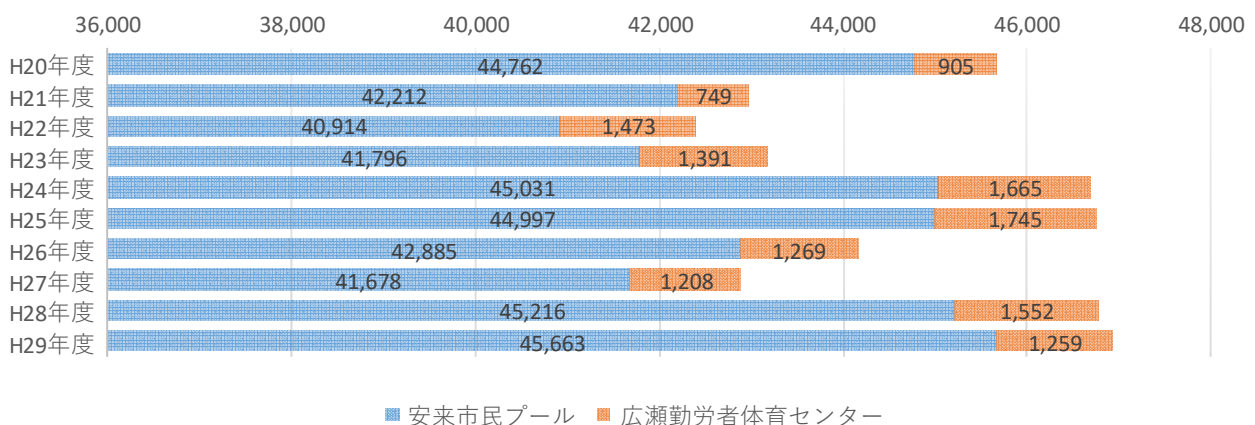
伯太運動広場

単位：人



プール

単位：人

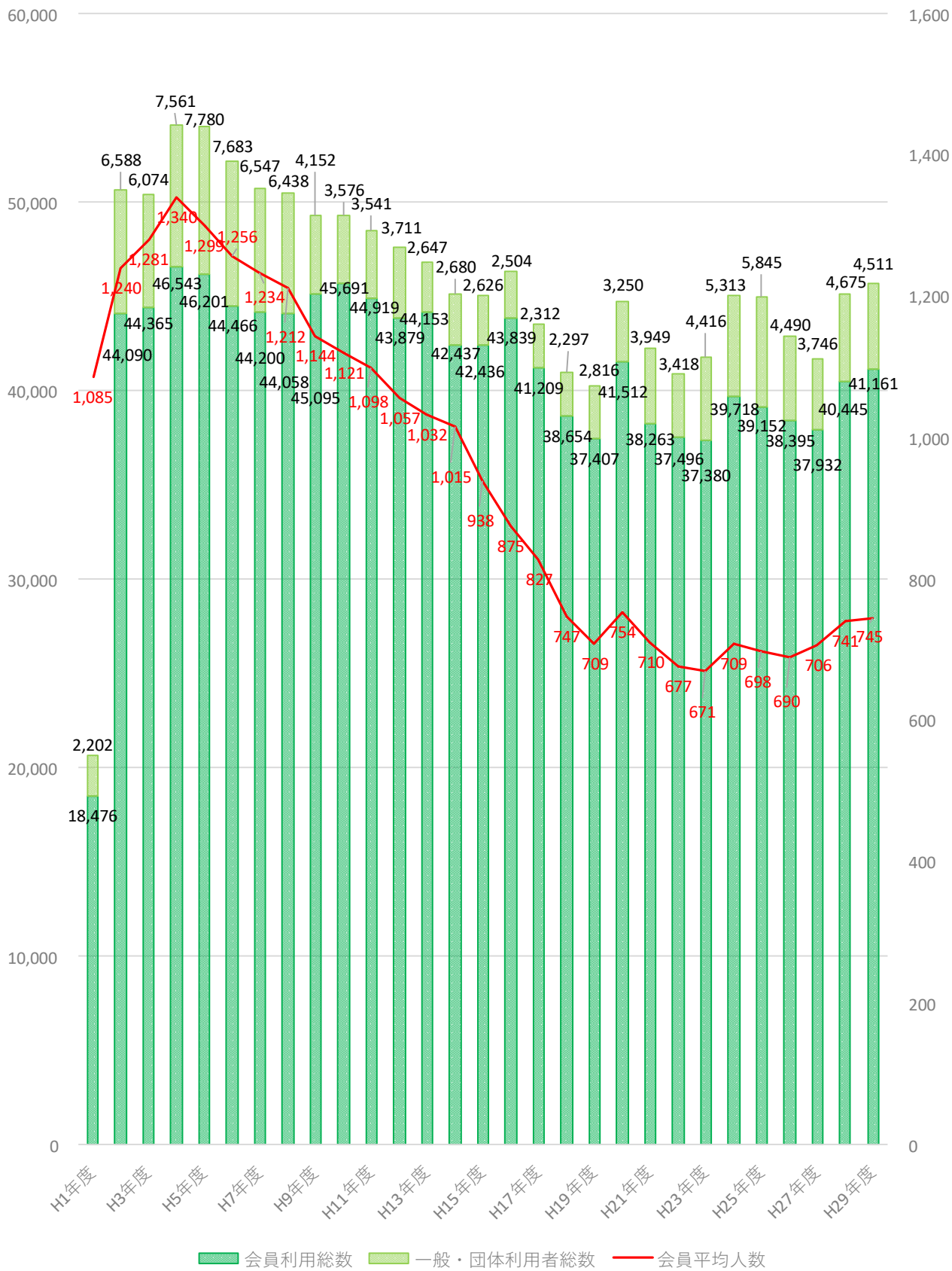




安来市民プール年間利用者の推移

単位：人

1



資料 1 6 安来市内のスポーツ施設一覧（安来市が所有する施設）

区 分	施設名称	所在地（安来市）	竣工年月	管理区分
体育館	安来市民体育館	安来町	S56.9	指定管理
	広瀬中央公園総合体育館	広瀬町広瀬	S54.3	指定管理
	伯太体育館	伯太町西母里	S55.9	指定管理
	安来南体育館	沢町	S59.3	直営
	広瀬体育館	広瀬町広瀬	S35	直営
野球場	安来運動公園野球場	吉岡町	S55.3	指定管理
	広瀬中央公園野球場	広瀬町広瀬	S54.3	指定管理
	安来球場	飯島町	S60.3	直営
	安来西部球場	上坂田町	H7.11	直営
庭球場	安来運動公園庭球場	吉岡町	S55.3	指定管理
	広瀬中央公園庭球場	広瀬町広瀬	S54.3	指定管理
	伯太運動広場	伯太町日次	S58.8	指定管理
陸上競技場	安来運動公園陸上競技場	吉岡町	S55.3	指定管理
	広瀬中央公園陸上競技場	広瀬町広瀬	S54.3	指定管理
多目的広場	伯太運動広場	伯太町日次	S58.8	指定管理
	山佐運動広場	広瀬町上山佐	—	直営
	東比田運動広場	広瀬町東比田	—	直営
プール	安来運動公園市民プール	吉岡町	H1.10	直営
	広瀬勤労者体育センター	広瀬町西比田	S47.3	直営

第2期安来市スポーツ推進計画

編集と発行：安来市政策推進部地域振興課

〒692-8686 島根県安来市安来町878番地2

電話 0854-23-3075 F A X 0854-23-3155

(令和6年3月改訂)